

<令和5年度版>

進路ガイダンス



絵：高等部3年A組 森下 創太郎

「卒業後の生活に向けて」
広島市立広島特別支援学校 進路指導部

進路ガイダンス 目次

はじめに

| | | |
|----|-------------------------|-----|
| 1 | 進路指導の考え方と目標 | P 2 |
| 2 | 主な取組内容 | P 3 |
| 3 | キャリア教育全体計画 | P 5 |
| 4 | 令和5年度 進路指導の全体計画 | P 7 |
| 5 | 中学部の進路学習 | P10 |
| 6 | 高等部の進路学習（普通科・職業コース） | P11 |
| 7 | 進路指導を支える支援計画とネットワーク | P16 |
| | 【資料1 就職を支援する機関との連携について】 | |
| 8 | 企業開拓と企業に求める支援内容 | P18 |
| 9 | 進路決定までの進め方（高等部第3学年） | P21 |
| 10 | 就労アセスメント実習 | P24 |
| 11 | 昨年度の進路状況から | P25 |
| | 【資料2 令和4年度 卒業生の進路状況内訳】 | |
| | 【資料3 進路状況の推移】 | |
| 12 | アフターケアの取組 | P30 |
| 13 | 障害者総合支援法における障害福祉サービス | P32 |
| 14 | 令和5年度 福祉関係諸機関一覧 | P36 |

困ったときには・・・

はじめに

本校の進路指導における目標は、「一人一人の生徒が、地域の中で生きがいをもって豊かに生活することを目指し、希望する進路(生き方)の実現に向けて、指導や支援を行う」こととしています。これを実践していくために、中学部では、「働く」ということ意識を高めることから始め、高等部普通科では、職場見学・職場実習を通じて、「学校」から「社会」へのイメージづくりを行い、就労等へつなげてまいります。高等部職業コースでは、1年次より職場実習を重ねていくことで、「働く喜び」をもって卒業後の生活を送ることができるように取り組んでまいります。

また、特別支援教育そのものに求められる視点として、児童生徒の自立と社会参加に向けた取組の充実が求められます。これは、児童生徒のキャリア発達を支援するキャリア教育の視点にも通じるもので、特別支援教育におけるキャリア教育の重要性を表すものです。

人は生涯の中で、様々な役割を担っています。その役割を、その時々自分にとっての重要性や意義に応じて果たしていくことが大切です。児童生徒が自分らしい生き方を見つけ、自分らしい生き方ができるように支援することがキャリア教育の本質です。キャリア発達を促す視点とは、児童生徒の少し先の将来を見据えて、今、何が必要なのかを考える視点を取り入れることです。私たちは、その児童生徒一人一人の実態や特性、発達段階に合った「学び」とは何かを丁寧に問いかけ、その「学び」が将来のどこにつながっていくのかを展望し、これを「今」に活かす授業は彼らの目を輝かせ、のめりこんでいく姿につながってまいります。この目的で、今現在行っている授業が児童生徒の一人一人の将来の生活においてどのような意味があるのかを、常に問い続けていくことも求められます。今年度も本校では一人一人の実態に合わせた、個別最適な「授業づくり」を進めてまいります。まさにキャリア発達の視点での「授業づくり」を展開してまいります。

昨年度学校教育目標を変更し、「出逢いに感謝し、自他を大切にしながら、学び続ける人間力を育成する。」とさせていただきます。「出逢い」とは、人との出逢いだけでなく、モノとの出逢い、困難なことや思いどおりにいかないこととの出逢いを含みます。こういったこととの出逢いと正対するためには、感謝が必要です。感謝が「心」を強くします。また、「自他を大切にする」力は、「謙虚さ」を育みます。他者との関係の中での「謙虚さ」は自分への自信の表れです。自信も「心」を育みます。そして、全てのことから学ぼうとする「素直さ」は「学び」の基本です。「感謝」「謙虚」「素直」という3つの宝を基に、「心」を育て、自らを自らの手で育てていけるように、人間教育を活動の土台に据えて実践してまいります。

今年度、本校で学ぶ児童生徒は、4月1日現在、550名113学級です。非常に多くの児童生徒、保護者の皆様に、本校で学ぶことを選択していただいたことを心より感謝するとともに、責任の重大さを強く感じております。今後とも、児童生徒の豊かな人生の実現に向けて、保護者の皆様だけでなく、地域社会の皆様とも手に手を取り合い、教職員一同、全力で取り組んでまいりますので、御支援と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和5年4月

広島市立広島特別支援学校
校長 合田和広

1 進路指導の基本的な考え方と目標

(1) 目標

一人一人の生徒が、地域の中で生きがいをもって豊かに生活することを目指し、希望する進路（生き方）の実現に向けて、指導や支援を行う。

(2) 基本的な考え方

学校生活で付けておきたい力や、生活を豊かにするための医療、福祉、労働、地域等の支援を「個別の教育支援計画」にまとめ、効果的に活用して進路を進める。

ア 「子どもから大人へ移行するための取組」

生徒自身が主体的に進路を決定することができるよう、進路学習を計画・実施し、卒業後の生活に必要な知識や技能の習得を目指します。

イ 「学校から社会へ移行するための取組」

職場見学や職場実習等の取組を通して、自分自身を見つめ直し、卒業後の生き生きとした生活に見通しをもたせます。社会人講師を招いての学習では、学校生活から社会生活に移行した後の生活に見通しをもつことができます。

ウ 「スムーズな移行と定着を目指して」

各関係機関（職業安定所、職業センター、就業・生活支援センター、相談支援事業所、福祉施設等）との連携・協力関係を構築します。

学校から進路先へスムーズに移行できるように個別の移行支援計画を活用し、進路先に引き継ぐことで支援の継続を図ります。地域生活や就労の定着を目指して取り組みます。

(3) 進路指導・移行支援を進める上で大切にしている視点

ア 進路決定の主人公は本人

主体的に進路決定が行えるよう、自己選択・自己決定を大切にします。

キャリア教育の視点を踏まえた進路学習や、職場見学、校内実習、職場実習、面談等を通して適性を把握し、本人・保護者と面談・懇談を行いながら取り組みます。

イ 関係機関や地域との連携・協力

JST（ジョブサポートティーチャー）を中心とした職場開拓や実習指導において、就労支援機関と協力して取り組みます。

障害児（者）の福祉サービス等の効果的な利用や社会参加の機会をつくるために、相談支援機関や地域との連携・協力を行います。

ウ 卒業後も安心した生活や就労を実現するための移行支援の実施

アフターケア計画に基づいて卒業後の様子を把握し、問題や悩み事の解決の助けとなるよう、関係機関へつなぐための支援を行います。

2 主な取組内容

(1) 生徒対象

ア 職場見学

福祉施設や企業などで働いている人や活動している人たちの様子の見学を通して、社会生活や働くことへの関心をもち、自分の進路について考えます。

イ 校内実習（普通科1年 福祉）

仕事内容の違うグループに分かれて、5日間作業を行います。この実習を通して働くことや生活について考えるとともに、職場体験実習に向けて、自分の力を知る機会とします。

ウ 職場体験実習（普通科2年 福祉）、

職場実習1・2（普通科1・2年 企業、職業コース1・2年）

2日から5日間の期間で、福祉施設や企業で実習を行います。通所（通勤）は、保護者の責任の基、希望進路先に合わせて本人が自力で行うか、保護者の付き添いで行います。進路選択をする上で参考となり得るところで、働いたり活動したりします。体験を通して、自分の力を試みます。自己評価や実習先・保護者・担任の評価を参考に、適性や可能性を考える機会とします。

エ 職場実習（普通科3年 福祉）、職場実習3（普通科3年 企業、職業コース3年）

卒業後の就労や生活について考えるために、2日から10日間の期間で、進路先として希望する福祉施設や企業等に実習に行きます。進路の方向性が決まるまで実習を行います。

オ 進路学習

学校生活で大切にすることや自分の進路を考え卒業後のイメージをつくるために、先輩の進路決定の話や卒業後の仕事、生活の様子のお話を聞いたり余暇活動体験をしたりします。

進路に関する知識や情報を知り将来どんな生活がしたいか、どんな大人になりたいかを考える学習をします。

カ 進路懇談

生徒と個別に相談する機会をもち、生徒の思いをしっかりと受け止め、卒業後の豊かな生活につなげられるように支援します。

キ 進路面談

就職を希望する生徒が、実習や進路の希望などについてJST（ジョブサポートティーチャー）と面談を行います。

ク 職業相談

就職を希望する本人と保護者が職業安定所の担当者と支援機関（就業・生活支援センター）との面談を行います。本人について知ってもらい就職と卒業後の定着支援に向けて継続した取組が行えるようにします。

(2) 保護者対象

ア 進路希望調査

進路希望や進路に関しての意見・質問を聞き、進路指導の参考にします。

イ 進路研修

本校の進路の取組や福祉施設での実践、福祉制度や情勢・就労支援についてなど、ニーズに合った研修を計画します。

ウ 事業所見学

進路選択をする上で施設・作業所などの見学を計画します。見学を通して、仕事や活動内容・取組の方針・受け入れの状況などの情報を得て、進路選択の参考にします。

個別の見学についても事業所に事前連絡をするなどして、連携を図ります。

エ 進路懇談・進路相談

進路指導の計画や、取組内容についてお知らせします。個別懇談や相談では、保護者と担任・進路係が連携をして進路指導を進めます。

オ 進路ガイダンス・広報誌の発行

進路ガイダンスを作成し、進路指導の基本的な考え方や計画・取組などのほか、進路を取り巻く現状や課題について説明します。

進路ニュース「みらい」を発行し、進路の取組状況や施設・作業所・福祉などの情報を提供します。

カ 夏季・冬季事業所販売会

7月、12月の懇談時に、複数の事業所と連携して事業所製品の販売会をします。事業所や事業所の製品について知っていただく機会を提供します。

(3) その他の取組

ア 教職員対象 施設・事業所見学

教職員の資質向上を目的に複数の見学先を設定し施設見学を実施しています。実際に見学して説明を受けることで、施設や支援内容に関する情報収集に役立てています。

イ 施設・事業所支援

月に1回、生徒下校後に事業所の校内販売をサポートしています。11月には高等部文化祭での販売支援、夏季・冬季事業所販売会を行っています。その他、各種イベントの紹介や参加もしています。

ウ アフターケア

アフターケア計画に基づいて、担任や進路担当者が連携を取りながら卒業後の状況把握と連携支援を行います。家庭への電話連絡、職場連絡、ハローワークや就業・生活支援センター等とも連携を取りながら進めています。

オ コーディネーターの取組

○ 「高等部生徒就職支援連携会議」

取組報告や意見交換を通して、関係機関との連携や協力のあり方や就職状況の動向について検討し、実践に生かします。

○ 「企業学校見学会」

企業に本校の教育内容を紹介します。見学や生徒との交流会を通して生徒への理解を深めてもらい、新たな職場開拓につなげます。

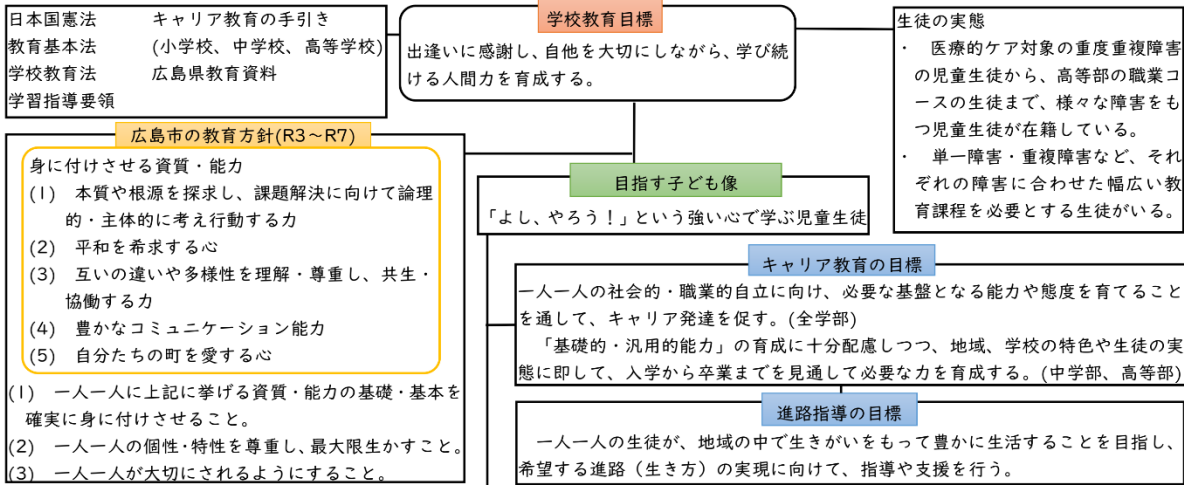
カ 他機関との連携

夏期休業期間中に実施されている、広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課主催の「広島障害者職業能力開発校見学会」「就労移行支援・就労継続支援A型事業所等オープン見学会」を案内し、啓発しています。

10月に行われる合同面接会（3年生対象）を案内し、就労促進に役立てています。

1月に広島障害者能力開発校体験会が実施される年には案内し、体験の機会を紹介しています。

3 キャリア教育全体計画



| 学部 | 小学部 | 中学部 | 高等部 |
|-----------|--|--|--|
| 発達段階 | 進路の探索・選択にかかる基盤形成 | 現実的探索と暫定的選択 | 現実的探索・試行と社会的移行準備 |
| 基礎的・汎用的能力 | 人間関係形成能力 [自己及び他者への積極的関心の形成・発展] ・挨拶や返事、応答の仕方などの基本的な生活習慣の確立。 ・遊びや集団活動を通じた人間関係形成能力の育成。 [身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上] ・関わり合う人への関心や働いていることへの理解、感謝する気持ちの高揚など、仕事に関する知識と意識面の成長。 ・将来の仕事に対する関心・意欲を高める。 [夢や希望、憧れる自己のイメージの獲得] ・働くことの価値の形成。 ・社会の分業についての理解。 ・自分の仕事を自分で意思決定する能力の向上。 ・仕事をするこのすばらしさを感じる。 ・自己実現に向けて努力する意欲をもつ。 [勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の育成] ・集団や社会のために働いている人の存在の理解し、感謝する気持ちを高める。 ・自分の役割について考え、自分の能力を生かして積極的に仕事をする意識や態度をもつ。 ・情報活用能力や、正しく判断する能力や意思決定能力の育成。 | 肯定的自己理解と自己有用感の獲得] ・自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進める。 [興味・関心等に基づく勤観の確立] 労観・職業観の形成] ・施設・職場見学などを通し、働くことの大切さや苦勞が分かる。 [進路計画の立案と暫定的選択] ・社会の一員としての参加には義務と責任が伴うことを理解する。 [生き方や進路に関する現実的探索] ・将来設計を達成するための困難を理解し、それを克服するための努力に向かう。 | [自己理解の進化と自己受容] ・他者の価値観や個性を理解し、自分との差異を認めつつ受容する。 [選択基準としての勤労観、職業観の確立] ・卒業後の進路について多面的・多角的に情報を集め、検討する。 ・自分の能力・適性を的確に判断し、自らの将来設計に基づいて、高校卒業後の進路について決定する。 [将来設計の立案と社会的移行の準備] ・進路実現のために今取り組むべき課題は何かを考え、実行に移す。 [進路の現実吟味と試行的参加] ・理想と現実との葛藤や経験等を通し、様々な困難を克服するスキルを身に付ける。 |

| 各教科 | |
|------|---|
| 生活 | 生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力の育成。 |
| 国語 | 適切に表現し正確に理解する能力、及び伝え合う能力の育成。 |
| 社会 | 個人と社会との関わりを理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を形成。 |
| 算数数学 | 数学のよさを実感し、活用して考えたり判断したりしようとする態度の育成。 |
| 理科 | 自然を愛する心情を養うとともに、学んだことを主体的に日常生活や社会生活などに生かそうとする態度の育成。 科学技術の発展と人間生活との関わり。 |
| 音楽 | 音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度の育成。 |
| 図工美術 | 生活を美しく豊かにする美術の働きについての理解。 |
| 保健体育 | 生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成。 |
| 職業家庭 | 生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ、生活や職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力の育成。 |
| 外国語 | 意欲的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成。 |

| 総合的な学習の時間 | |
|---|--|
| 特別活動 | 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。 |
| 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。 | |
| 道徳科 | 道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性の育成。 道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳実践力を育成。 |
| 自立活動 | 学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣の育成。 |
| 日常生活の指導 | 日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身に付け、生活をよりよくしようとする工夫する力の育成。 |

学校の教育目標の具現化に向けた学年学級経営
 ・学年の教育目標、重点目標 ・教科、領域ごとの重点

各学部・学年の発達課題・発達の特徴と体験活動等

| 学部 | 学年 | 発達課題・発達の特徴 | キャリア教育に関連する体験活動等 | | |
|-----|----|---|--|---|--|
| 全学部 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多種多様な人間関係の形成。 ・ リーダーを中心とするグループ活動や異年齢集団での活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒会活動、係活動 ○学校行事（運動会、文化祭） | | |
| 小学部 | 1 | 自分の力を高める | <ul style="list-style-type: none"> ○遊びの指導 ○感動体験推進事業 ○学部行事（入学おめでとう会、卒業おめでとう会） | <ul style="list-style-type: none"> ○発表会 ○文化祭店出し ○文化祭店出し ○野外活動 ○修学旅行 ○中1作業学習見学 | |
| | 2 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活に適応する。 ・ 身の回りの事象への関心を高める。 |
| | 3 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の好きなことを見つけて、のびのびと活動する。 |
| | 4 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 友達と協力して活動する中で関わりを深める。 ・ 自分の持ち味を発揮し、役割を自覚する。 |
| | 5 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の役割や責任を果たし、役立つ喜びを体得する。 |
| | 6 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団の中で自己を生かす。 |
| 中学部 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の良さや個性が分かる。 ・ 自己と他者の違いに気付き、尊重しようとする。 ・ 集団の一員としての役割を理解し、それを果たそうとする。 ・ 将来に対する漠然とした夢や憧れを抱く。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動 ○校内で働く人にインタビュー ○中2中3作業学習見学 | | |
| | 2 | 社会を意識する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の言動が他者に及ぼす影響について理解する。 ・ 社会の一員としての自覚が芽生えたとともに、社会や大人を客観的に捉える。 ・ 将来への夢を達成する上での現実の問題に直面し、模索する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動 ○職場見学（森の工房やの・みみずく） ○働く人についての調べ学習 | |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進める。 ・ 社会の一員としての参加には義務と責任が伴うことを理解する。 ・ 将来設計を達成するための困難を理解し、それを克服するための努力に向かう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動 ○職場見学（広島作業所、広島市東部障害者デイサービスセンター） ○高1から学ぶ（高等部の生活、校内実習見学など） | | |
| 高等部 | 1 | 社会の中の自分を知る | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい環境に適応するとともに他者との望ましい人間関係を構築する。 ・ 新たな環境の中で自らの役割を自覚し、積極的に役割を果たす。 ・ 学習活動を通して自らの勤労観、職業観について価値観の形成を図る。 ・ 様々な情報を収集し、それに基づいて自分の将来について暫定的に決定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○職場見学・仕事体験（I類・重複） ○進路面談 ○高2から学ぶ（体験実習についてなど） ○校内実習（施設）・職場実習1（企業）【普通科】 ○余暇活動体験【普通科〔施設、事業所希望者〕】 ○ビジネスマナー【職業コース】 ○職場実習1、職場実習報告会【職業コース】 ○校内接客販売【職業コース】 | |
| | 2 | 社会へチャレンジ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路希望を実現するための諸条件や課題を理解し、検討する。 ・ 将来設計を立案し、今取り組むべき学習や活動を理解し実行に移す。 ・ 他者の価値観や個性を理解し、自分との差異を認めつつ受容する。 ・ 卒業後の進路について多面的・多角的に情報を集め、検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○職場体験実習（施設） ○職場体験実習・職場実習報告会【普通科】 ○余暇活動体験【普通科〔施設、事業所希望〕】 ○職場見学【普通科I類、重複〔施設、事業所希望〕】 ○職場実習2・3、職場実習報告会【普通科〔企業、A型希望〕、職業コース】 ○ビジネスマナー【職業コース】 ○高3から学ぶ（職場実習についてなど） | |
| | 3 | 卒業後の生活に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の能力・適性を的確に判断し、自らの将来設計に基づいて、高等部卒業後の進路について決定する。 ・ 進路実現のために今取り組むべき課題は何かを考え、実行に移す。 ・ 理想と現実との葛藤や経験等を通し、様々な困難を克服するスキルを身に付ける。 | <ul style="list-style-type: none"> ○福祉センターの利用体験【普通科〔施設、事業所希望〕】 ○職業相談【普通科〔企業、A型希望〕、職業コース】 ○校内接客販売【職業コース】 ○ビジネスマナー【職業コース】 ○身だしなみ講座【職業コース】 ○卒業生から学ぶ（社会人としての生活についてなど） ○職場実習3【普通科〔企業、A型希望〕、職業コース】 ○進路報告会 ○同窓会について | |

4 令和5年度 進路指導の全体計画 < 中学部 >

| | 中 1 | 中 2 | 中 3 |
|----|-----------------------------------|------------------------------|---|
| 4 | | | |
| 5 | | | 「作業所の見学をしよう1」 |
| 6 | | | 進路希望調査 ↓ 職場見学 ↓ 「高等部について知ろう」 |
| 7 | | | ↓ 高等部学校説明会 |
| 8 | | | |
| 9 | | | 進路希望調査 |
| 10 | | 「作業所の見学をしよう1」 ↓ 職場見学 | |
| 11 | | | |
| 12 | | | |
| 1 | 「校内で働く人にインタビューしよう」 ↓ インタビュー | 「働く人について調べよう」 ↓ インタビュー | 「入学者選考について知ろう」 ↓ 面接練習 ↓ 「高等部1年生から学ぶ」 ↓ 校内実習見学 インタビュー |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

令和5年度 進路指導の全体計画 <普通科 各類型>

| | 高 1 | | 高 2 | | | | 高 3 | | | |
|----|-----------------------|----------------------------|----------|----------------------------|---------|------------------------------|----------------|------------------------------|---------|------------------|
| | | | (施設・事業所) | | (企業・A型) | | (施設・事業所) | | (企業・A型) | |
| | 生徒 | 保護者 | 生徒 | 保護者 | 生徒 | 保護者 | 生徒 | 保護者 | 生徒 | 保護者 |
| 4 | | 進路説明会 | | 進路説明会 職場体験実習説明 | | 進路説明会 職場実習2説明会 | | 進路説明会 | 職業相談 | 職業相談 |
| 5 | | 進路研修会 (福祉/企業) | | 進路研修会 (希望者) | 職場実習2 | 打合せ・見学・反省会 進路研修会 (希望者) | 職場実習 | 打合せ・見学・反省会 進路研修会 (希望者) | 職場実習3 | 打合せ・見学・反省会 |
| 6 | 職場見学 進路希望調査 | 進路希望調査 | 職場見学 | | | | | | | |
| 7 | | | 職場体験実習 | 打合せ・見学・反省会 | | | | | | |
| 8 | | 進路懇談 夏季事業所販売会 | | 進路懇談 夏季事業所販売会 | | 進路懇談 夏季事業所販売会 | | 進路懇談 夏季事業所販売会 | | 進路懇談 夏季事業所販売会 |
| 9 | | | | | | | | | 求職登録 | 求職登録 |
| 10 | 職場見学(企業) | 保護者 職場見学 | | 保護者 職場見学 | | | | | (応募開始) | 合同面接会 |
| 11 | | | | | 職場実習3 | 打合せ・見学・反省会 | | 進路研修会 (申請について) | | |
| 12 | | 個別見学開始 進路懇談 冬季事業所販売会 | | 個別見学開始 進路懇談 冬季事業所販売会 | | 進路懇談 冬季事業所販売会 | 余暇活動 (校外学習) | 福祉サービス 利用申請開始 進路懇談会 | | 進路懇談会 |
| 1 | 校内実習(施設) 職場実習1(企業) | 校内実習見学 職場実習見学 | 進路希望調査 | 進路希望調査 | 進路希望調査 | 進路希望調査 | | | 移行支援会議 | |
| 2 | 進路希望調査 | 進路希望調査 | | | | (就職希望検討会議) | | | | |
| 3 | 進路面談(JST) 進路懇談 | 進路研修会 進路懇談 | | 進路研修会 進路懇談 | 進路懇談 | 進路研修会 進路懇談 | 移行支援会議 | 移行支援会議 | | |

令和5年度 進路指導の全体計画 <普通科 職業コース>

| | 職業コース 高1 | | 職業コース 高2 | | 職業コース 高3 | |
|----|-----------------------|---------------------|----------|---------------------|-----------------|-----------------------------|
| | 生徒 | 保護者 | 生徒 | 保護者 | 生徒 | 保護者 |
| 4 | | 進路説明会 | | 進路説明会 (職場実習2説明) | 職業相談 職場実習3再開 | 職業相談 進路説明会 打合せ・見学・反省会 |
| 5 | 個別懇談 | 進路研修会 | 職場実習2 | 打合せ・見学・反省会 | | |
| 6 | 職場見学 | | | | | |
| 7 | | | 進路懇談 | 進路懇談 | | |
| 8 | | | | | 求職登録 | 求職登録 |
| 9 | | | JST進路面談 | | | |
| 10 | 職場見学 JST進路面談 | | | | 合同面接会 | 合同面接会 |
| 11 | | 打合せ・見学・反省会 | 職場実習 | 打合せ・見学・反省会 | | |
| 12 | 職場見学 進路懇談 職場実習1 | 進路懇談 (職場実習1説明) | 進路懇談 | 進路懇談 | | |
| 1 | | | | | 移行支援会議 | 移行支援会議 |
| 2 | | | | | | |
| 3 | 進路懇談 | 進路研修会(高1、2) 進路懇談 | 進路懇談 | 進路研修会(高1、2) 進路懇談 | | |

5 中学部の進路学習

3年間の取組

※学年または学級ごとの学習が主になります。

| | ねらい | 主な取組内容 |
|------|---|--|
| 第1学年 | 「進路学習」とは何かを知り、身近に働いている人に関心をもち、進路についての意識を高める。 | <p>○「校内で働く人にインタビューしよう」 学校内で様々な仕事をしている人に分担してインタビューを行う。その仕事内容を知り、振り返りとして新聞や発表等で交流会を行う。 ＜例＞ 校長、教頭、各学部主事、進路指導部主事、JST、養護教諭、事務職員、看護師、業務員、バスの乗務員、介助員を対象に実施した。</p> |
| 第2学年 | 社会で働いている人の様子を知ること、社会の一員としての自覚が芽生えとともに、社会や大人を客観的にとらえる。また、社会に出ることへの憧れを抱き、自分の進路への期待感をもつ。 | <p>○「作業所の見学をしよう1」 職場見学として作業所を見学する。見学や体験を通して作業の内容を知り、将来へのイメージをもてるようにする。 ＜職場見学先＞ 森の工房やの・みみずく</p> <p>○「働く人について調べよう」 学校周辺の施設や店舗に出掛けてインタビューをしたり、タブレットで調べたりする。社会で生き生きと働いている人の姿から、将来への憧れを抱き、自分の進路への期待感を高める。 ＜店舗訪問例＞ 協同組合タクシーセンター広島・出島郵便局 セブンイレブン明治ヘルシーミルク 等</p> |
| 第3学年 | 高等部の生活について知り、入学後に目標をもって学校生活を送ることができるように、進学意欲を高める。また、高等部卒業後の進路について知ること、自分の進路についてより身近に感じ、興味・関心や憧れをもつ。 | <p>○「作業所の見学をしよう2」 職場見学として作業所やデイサービスセンターを見学する。作業内容を知るとともに、利用者の方の様子を見学することで、将来についてより身近に感じる。 ＜職場見学先＞ 広島作業所 広島市東部障害者デイサービスセンター</p> <p>○「高等部について知ろう」 高等部の教育課程や作業学習について学ぶ。</p> <p>○「高等部1年生から学ぶ」 高等部の校内実習を見学したり、インタビューをしたりする。そのことを通して自分の進路に対しての関心や期待感を高める。</p> <p>○「入学者選考について知ろう」 面接練習を行うことで言葉の使い方やマナーを意識する。高等部入学後の生活に見通しをもつ。</p> |

6 高等部進路学習

(1) 普通科

卒業後の進路希望に合わせ、系統立てて学習を進めます。生徒一人一人のニーズに応じた内容と、卒業後の生活に向けて「学校」から「社会」へのイメージづくりの学習を次の観点で計画します。

- 卒業後の自分自身の進路について、見通しをもったり、考えたりすることができるような学習を設定する。
- それぞれの学習に系統性をもたせるように考慮し、1年生から段階的に積み上げていき、3年間を見通した配列とする。
- 学年・類型での学習と進路希望に合わせた課題別学習を効果的に取り入れる。


高等部第1学年：「自分を知る」

| | 施設・事業所希望 | 企業・A型希望 |
|------|---|---|
| | 進路学習とは ○ 進路学習のテーマや1年間の学習の予定を知る。 | |
| 1 学期 | 自分を知ろう① ○ 自分の好きなこと、頑張っていること等を振り返り、将来の生活について考える。 職場見学①（I類・重複） ○ 施設、事業所の見学や体験を行う。 | 自分を知り、仲間と知り合う ○ 自分を振り返り、自分のやってみたい仕事について考え、友達と交流し合う。 職場見学①（II・III類） ○ 職場の見学を行い、職場の方の話を聞く。 |
| 2 学期 | 自分を知ろう②～仕事体験～ ○ 体験活動などを通して、自分の好きなこと、苦手なことや将来の生活について考える。 校内実習 事前学習 ○ 校内実習について知り、協力して準備する。 | 職場見学②（II・III類） ○ 職場の見学を行い、職場の方の話を聞く。 職場実習1 事前学習 ○ 実習内容を知り、目標を設定する。 ○ 実習に向けて必要なビジネスマナーを学習する。 |
| 3 学期 | 校内実習 ○ 種目別グループで、5日間校内実習を行う。 | 職場実習1 ○ 就労移行支援事業所で小グループで実習を行う。 ○ 振り返りや実習報告を行う。 |
| | 余暇活動について ○ 交流体験や余暇活動体験などを行う。 1年生のまとめ ○ 1年間の進路学習のまとめを行う。 | 高2の先輩から学ぶ ○ 高2の先輩から職場実習2の話を聞く。 進路面談 ○ 進路に向けてJSTと面談をする。 1年生のまとめ ○ 1年間の進路学習のまとめを行う。 |

高等部第2学年：「社会へチャレンジ」

| | 施設・事業所希望 | 企業・A型希望 |
|-------------|---|---|
| | <p>2年生の進路学習について</p> <p>○ 進路学習のテーマや1年間の学習の予定を知る。</p> | |
| 1 学 期 | <p>職場見学②（I類・重複）</p> <p>○ 施設、事業所の見学や体験を行う。</p> | <p>職場実習2 事前学習</p> <p>○ 実習内容を知り、目標を設定する。 ○ ビジネスマナーについて学習する。</p> |
| | <p>職場体験実習 事前学習</p> <p>○ 実習内容を知り、目標を設定する。 ○ 実習先でのきまりやマナーについて確認する。</p> <p>職場体験実習 * 7月から随時</p> <p>○ 個々の進路希望をイメージした施設・事業所で実習を行う。 ○ 振り返りを行う。</p> | <p>職場実習2 * 5月から随時</p> <p>○ 個々に適した企業又はA型事業所で実習を行う。 ○ 振り返りや次の実習に向けた面談を行う。</p> <p>職場実習2 報告会</p> <p>○ 目標の達成状況の報告をする。 ○ 職場の様子や仕事内容の交流をする。</p> |
| | <p>職場体験実習報告会①</p> <p>○ 自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。</p> | <p>職場実習3 事前学習</p> <p>○ 実習内容を知り、目標を設定する。</p> <p>職場実習3 * 11月頃から随時</p> <p>○ 個々の適性や進路希望に合わせた企業・A型事業所で実習を行う。</p> |
| 2 学 期 | <p>いろいろな楽しみを見つけよう</p> <p>○ スポーツセンターの方と交流やスポーツ体験などを行う。</p> <p>職場体験実習報告会②</p> <p>○ 自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。</p> <p>2年生のまとめ</p> <p>○ 1年間の進路学習のまとめを行う。</p> | <p>高3の先輩から学ぶ</p> <p>○ 高3の先輩から進路決定に向けての話を聞く。</p> <p>職場実習3 報告会</p> <p>○ 目標の達成状況の報告をする。 ○ 職場の様子や仕事内容の交流をする。 ○ 希望の職種などについて具体的に考える。</p> <p>職業相談に向けて</p> <p>○ 職業相談について知る。 ○ プロフィールを作成する。</p> <p>2年生のまとめ</p> <p>○ 1年間の進路学習のまとめを行う。</p> |
| | | |
| | | |
| 3 学 期 | | |

高等部第3学年：「卒業後の生活に向けて」

| | 施設・事業所希望 | 企業・A型希望 |
|---------|--|--|
| 1 学期 | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">職業相談</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハローワーク・支援機関との面談を通して就労に向けての意識を高める。 |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">3年生の進路学習について</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3年生の進路学習のテーマや1年間の学習の予定を知る。 | |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">職場実習 事前学習</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習内容を知り、目標を設定する。 ○ 実習先でのきまりやマナーについて確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">職場実習 * 5月から随時</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業後に利用したい施設・事業所で実習を行う。 ○ 振り返りを行う。 * 進路先が決定するまで繰り返し実習を行う。 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">職場実習3 事前学習</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習内容を知り、目標を設定する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">職場実習3 * 4月から随時</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 希望する職種に合わせた企業・A型事業所で実習を行う。 ○ 振り返りを行う。 ○ 履歴書の書き方、求人票の見方について学習する。 * 進路先が決定するまで繰り返し実習を行う。 |
| 2 学期 |  | |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">卒業後の生活を考えよう</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉センターの利用の体験を通して、余暇の過ごし方を学ぶ。 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">卒業後の生活を考えよう</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業生から卒業後の話を聞く。 ○ 社会人としての身だしなみについて学習する。 ○ ビジネスマナーやお金の管理について学習する。 ○ 卒業後の支援機関等について知る。 |
| 3 学期 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">進路報告会</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ お互いの進路の取組や頑張りを認め合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">3年生のまとめ</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1年間の進路学習のまとめを行う。 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">進路報告会</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ お互いの進路の取組や頑張りを認め合う。 ○ 卒業後の夢や目標について交流する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">3年生のまとめ</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1年間の進路学習のまとめを行う。 |

(2) 普通科職業コース

高等部第1学年から職場実習を実施し、業種の選択、就職先の決定に向けて実習を重ねていきます。生徒一人一人が自分の進路を考え、決定していく上で必要な力を高めるために、進路学習の内容を段階的に進めていきます。さらに卒業後の生活にスムーズに移行し、安定した生活を送ることができるよう次の点を考慮して職業や家政の時間に取り組んでいます。

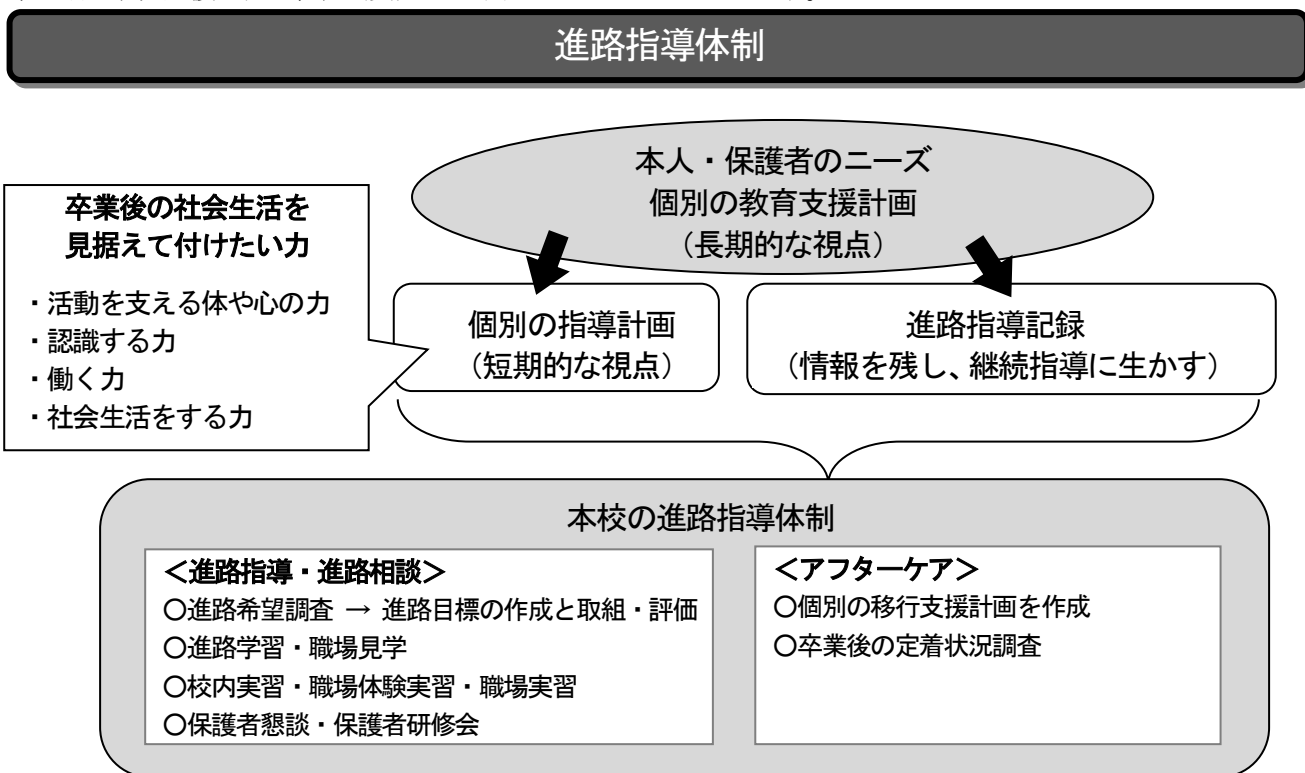
- 働くことの意義を理解し、学習に取り組む中で働く喜びを感じさせる。
- ビジネスマナーや接客の基礎を理解してコミュニケーション能力を高める。
- それぞれの学習に系統性をもたせるように考慮し、1年生から段階的に積み上げて3年間を見通した配列にする。
- 職業コース全学年での学習や職業コース学年単位での学習、課題別学習を効果的に取り入れて進路学習を展開する。

| | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 |
|-------------|---|---|---|
| | 進路学習とは ○1年間の学習の予定を知る。 | | |
| 1 学 期 | 自分を知ろう ○自分の好きなこと、得意なこと、課題について ○適した職業について 職場見学① ○職種と仕事内容を理解する。 ○振り返り ビジネスマナー1-① ○言葉遣いや敬語 ○職場でよく使う言葉について | 職場実習2 事前学習 ○職場実習2事前学習 ビジネスマナー2-① ○面接の基本 ○メモの取り方 ○職場でのコミュニケーション | 就職決定までの流れについて知ろう ○ハローワークとの連携、求職登録について 職場実習3 事前学習 ○職場実習3事前学習 ビジネスマナー3-① ○職場でのトラブルとその予防 |
| | 職場見学② ○職種と仕事内容を理解する。 ○振り返り ビジネスマナー1-② ○面接指導 (JSTとの面談、実習打ち合わせ) | ビジネスマナー2-② ○面接の基本 ○仕事における責任 ○職場でのコミュニケーション 職場実習2 振り返り ○職場で求められた力 ○報告会 | ビジネスマナー3-② ○就業継続のために必要な力 ○職場でのコミュニケーション ○給料の使い方と管理 ○相談窓口 ○学校と職場の生活の違い ○衛生的な身だしなみ |

| | | | |
|---|--|--|---|
| <p style="text-align: center;">2 学 期</p> | <p style="text-align: center;">職場見学③</p> <p>○職種と仕事内容を理解する。 ○振り返り</p> <p style="text-align: center;">職場実習 1 事前学習</p> <p>○職場実習 1 事前学習 ○帰宅連絡の仕方 ○実習への心構え</p> | <p style="text-align: center;">職場実習 3 事前学習</p> <p>○職場実習 3 事前学習</p> | <p style="text-align: center;">職場実習 3 振り返り</p> <p>○履歴書の作成 ○面接への取組 ○求人票の見方</p> |
| <p style="text-align: center;">3 学 期</p> | <p style="text-align: center;">職場実習 1 振り返り</p> <p>○実習における目標の達成割合の自己評価 ○実習報告会</p> <p style="text-align: center;">先輩から学ぶ</p> <p>○3年生から3年間の取組の成果を聞く。 ○自分を振り返り、進路決定に向けて取り組む意欲を高める。</p> | <p style="text-align: center;">卒業生から学ぶ</p> <p>○卒業生による卒業後の生活について話を聞く。</p> <p style="text-align: center;">職場実習 3 振り返り</p> <p>○報告会</p> <p style="text-align: center;">職業生活について考えよう</p> <p>○相談支援機関について知る。</p> <p style="text-align: center;">職業相談に向けて取組</p> <p>○職業相談について面接練習等</p> <p style="text-align: center;">先輩から学ぶ</p> <p>○3年生から3年間の取組の成果を聞く。 ○自分を振り返り、進路決定に向けて取り組む意欲を高める。</p> | <p style="text-align: center;">同窓会について知ろう</p> <p>○同窓会の概要について知る。</p> <p style="text-align: center;">卒業生から学ぶ</p> <p>○卒業生の話から、卒業後の安定した生活に必要な力を知る。</p> <p style="text-align: center;">正しい身だしなみについて知ろう</p> <p>○社会人講師による身だしなみ講座</p> <p style="text-align: center;">進路報告会</p> <p>○自分の進路決定を報告することで達成感をもつ。 ○後輩が意欲をもって進路決定に取り組めるようアドバイスをすることで自分の成長を感じる。</p> |

7 進路指導を支える支援計画とネットワーク

本人が願う将来の生活や大人像の実現に向けて、進路指導部が中心となり、必要な関係機関と連携して地域生活・就労支援を行い、社会資源とのネットワークづくりをします。



進路指導を支えるネットワーク

地域生活を支える

卒業後の進路選択に向けて、施設・事業所での職場実習を行います。また、各施設・事業所や広島市の福祉サービスの利用について地域生活支援事業との情報交換や相談を行います。

福祉制度利用に向けて

福祉制度利用についての保護者向け研修を実施します。また、広島市自立支援課と連携し、能力開発校見学会の開催や就労継続支援A型事業所や就労移行支援事業所見学会の広報をします。

一般就労を支える

企業・就労継続支援A型事業所への就労に向けて、職場開拓や実習依頼等を行います。また、ジョブサポートティーチャー（JST）による面談を実施し、担任と共に進路選択に向けた相談・指導を行います。

- **就職支援連携会議**を実施し、関係機関と企業就労に関する情報交換を行います。

JST (Job Support Teacher) とは?

企業開拓、ハローワークとの連携など、企業や教職員と連携を取りながら一般就労希望生徒の進路指導をサポートします。

関係機関

- 相談支援事業所：生活支援や福祉サービス利用のための相談等
- 施設・事業所：卒業後の進路先
- 社会福祉協議会：地域生活支援事業の利用窓口
- 市町村（福祉課等）：障害福祉サービスの利用窓口

関係機関

- ハローワーク：求職登録、就職後の定着指導
- 障害者職業センター：職業評価・職業準備訓練
ジョブコーチ支援制度
- 就業・生活支援センター：就職後の定着指導、生活支援

| 学年 | | 高2 | 高3 | | | | 卒業後 |
|---|--|-----------------|-------------------|--------------------|-----------------------------|------------|----------------|
| 本校での進路の取組 | 時期 | 3学期 | 1学期 | 夏休み | 2学期 | 3学期 | アフターケア |
| | 関係機関と連携内容 | | | | | | |
| ハローワーク広島 (中区・西区対象) ハローワーク広島東 (安芸区・東区・南区対象) | 生徒の希望職種等の把握 職場の紹介 求職登録 職場実習先の訪問(状況把握) | 職場実習3 職業相談準備 | 職業相談 ○職業相談 | ○求職登録 * 合同面接会申込 | 職場実習先訪問 反省会参加 * 合同面接会 | 移行 支援会議 | 企業訪問 |
| 広島障害者 就業・生活支援センター (中区・西区対象) 広島東障害者 就業・生活支援センター (安芸区・南区・東区対象) | 職場実習先の訪問(状況把握) スムーズな移行のための支援 定着支援 | | ○職業相談 ○登録 | ○求職登録 | 職場実習先訪問 反省会参加 | 移行 支援会議 | 企業訪問 個別相談 |
| 広島県障害者職業センター | 職業評価 就労支援の研修 スムーズな移行のための支援 | | | * 職業評価 (職業準備支援) | | * 登録 | * ジョブコーチ 支援 |
| 相談支援事業所 | 生活や福祉制度にかかわる支援 | 必要に応じて随時 | | | | | |

8 企業開拓と企業に求める支援内容

「働きたい！」という生徒の願いがかなうよう、実習先を開拓する活動を続けています。

(1) 夏季企業開拓

現在2名のJSTが常勤して就労を希望する生徒の社会参加を目指して就職支援をしています。生徒、担任との連携を大切にしながら適性を考え、支援方法を示します。

夏季企業開拓では、進路指導部・高等部全学年の教職員がグループに分かれて本校の紹介とインターンシップ先の確保を目的にして取り組んでいます。過去4年間の実績は次のとおりです。

| 年度 | 開拓参加人数 | 訪問件数 | 開拓実現件数 |
|-------|------------------------------|------|--------|
| 31年度 | 34名 | 74社 | 50社 |
| 令和2年度 | 新型コロナウイルス感染症対策による休校措置の影響で中止。 | | |
| 3年度 | 42名 | 46社 | 38社 |
| 4年度 | 31名 | 39社 | 28社 |

※令和3・4年度は実施できたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で積極的な訪問依頼を行わなかったために訪問件数は少なかった。

(2) 企業学校見学会

7月と12月に企業の方をお招きして、見学会を行っています。生徒による、受付やプレゼンテーション、交流会などを通して、学校や生徒について知っていただき、インターンシップや雇用へ繋げられるように取り組んでいます。個別の学校見学も随時行っています。

(3) 支援内容を明確にする

企業の方は、生徒にどのような指示をしたらよいのか、対応の仕方に戸惑われることがあります。生徒が自分の能力を十分に発揮できるよう、開拓時には職場における支援のポイントについて次のように理解を求めています。

支援のポイント

あいまいな表現での指示が苦手

適当？



適当にぬって…

「適当に」「きちんと」「もう少し」「あの…」「あそこに」などの曖昧な表現が苦手です。

こうやって
この位の量で…



見本や実演を示して、視覚的に情報提供することで、指示どおりの仕事に近づけます。

同時に複数のことを言われることが苦手

何から始めたらいいのかなあ

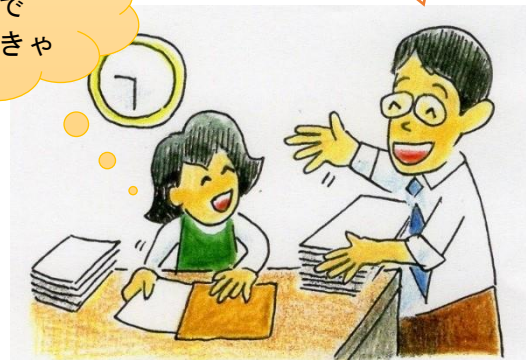
2枚をセットして封筒に入れて、20ずつセットして切手も貼ってね。



混乱してすべき仕事を忘れてしまうことがあります。
優先すべき仕事の判断や段取りが苦手。ミスにつながります。

急いでやらなきゃ

2枚をセットして封筒に入れてください。それがすんだら報告してください。10時までお願いします。



優先順位の明確な指示で、的確に仕事ができます。かどります。
期限を伝えることで、集中力が高まります。

担当者を明確にすることで安心

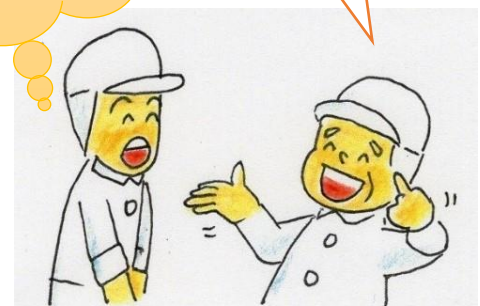
聞きたいけどみんな忙しそう。誰でもいいよって言われたけど…困ったなあ



分からないことを聞こうとしても遠慮してしまい、聞けないまま、仕事が止まってしまいます。

聞く人が決まっていると安心して働ける

分からないことや困ったことがあったら、いつでも私に聞いてくださいね。



担当者をはっきりと伝えておくと、迷ったことを迅速に解決し、仕事はかどります。

人に都合や場の雰囲気配慮することが苦手

今は、お客様が
いらっしゃるん
だけど……

ちょっと、
すみません。
次は何を
しましょうか？



相手の都合や雰囲気を感じて行動することが苦手です。一生懸命になるほど余裕がなくなってしまう。

お客様がいらしても
「今、聞いてもよろ
しいでしょうか。」
と、聞いてくれたら
いいですよ。

はい。
わかりました。



クッション言葉を決めておいて、都合を聞いたり自分の行動を判断したりすることができるようにしておくことが良いでしょう。

休憩時間の過ごし方への配慮

何か話さないと……



たくさんの人の中で話すことが苦手に感じる場合があります。

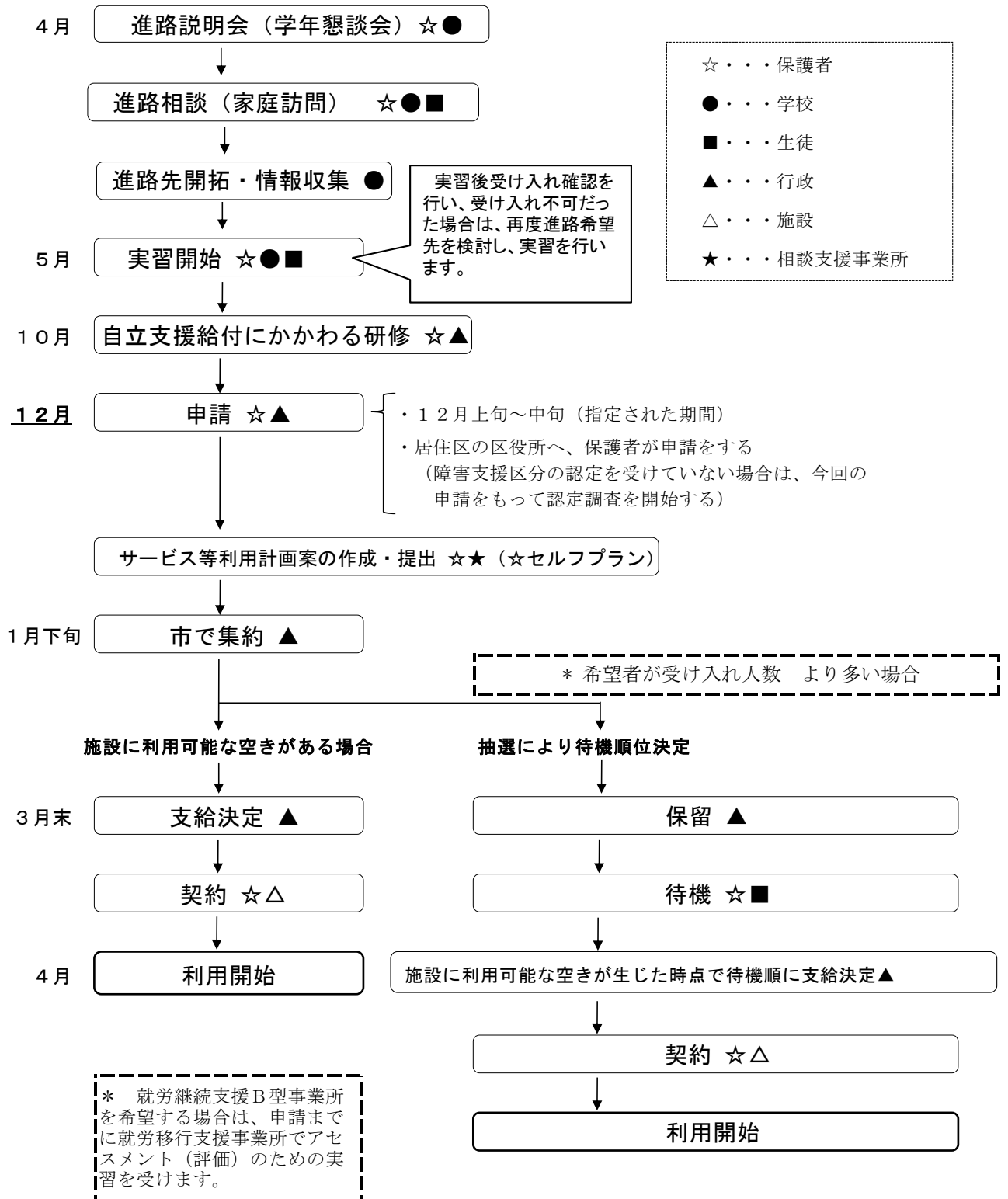
食べたら、何を
しようかな♪



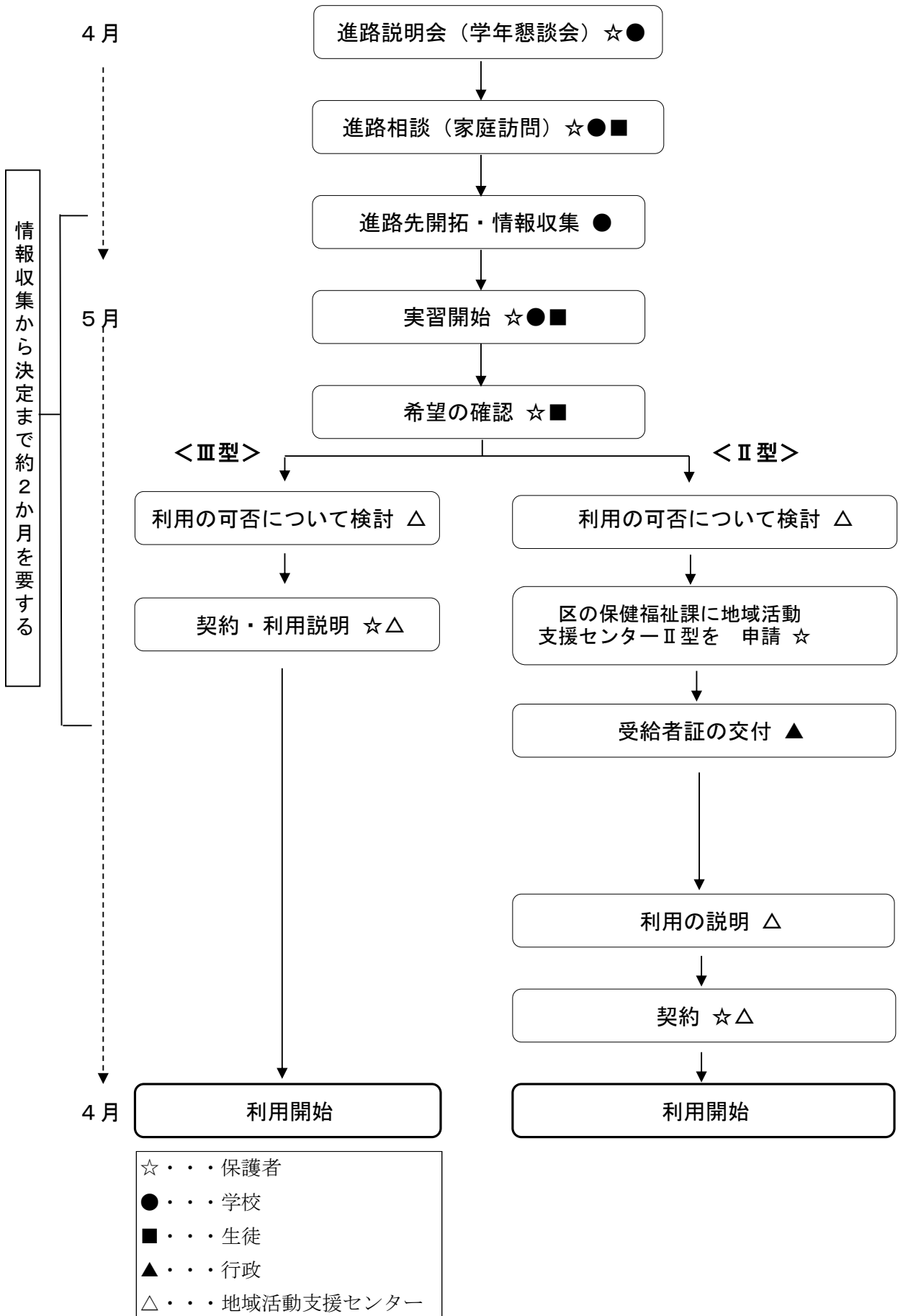
一人の時間を楽しむことで、その後の仕事に集中できることがあります。

9 進路決定までの進め方（第3学年）

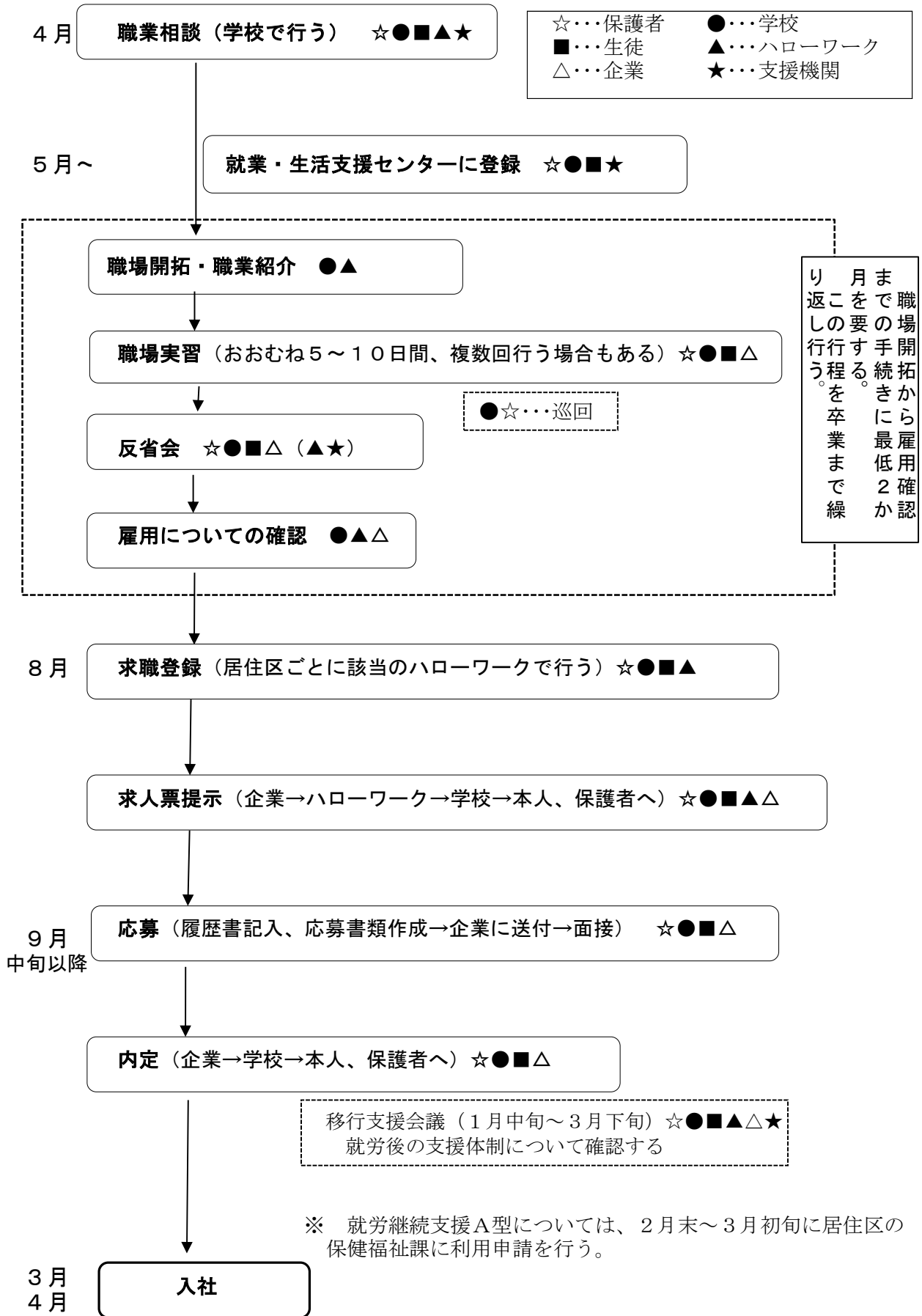
(1) 施設(障害福祉サービス事業所)の利用決定までの流れ



(2) 地域活動支援センターⅡ型・Ⅲ型の利用決定までの流れ



(3) 一般就労 入社までの流れ



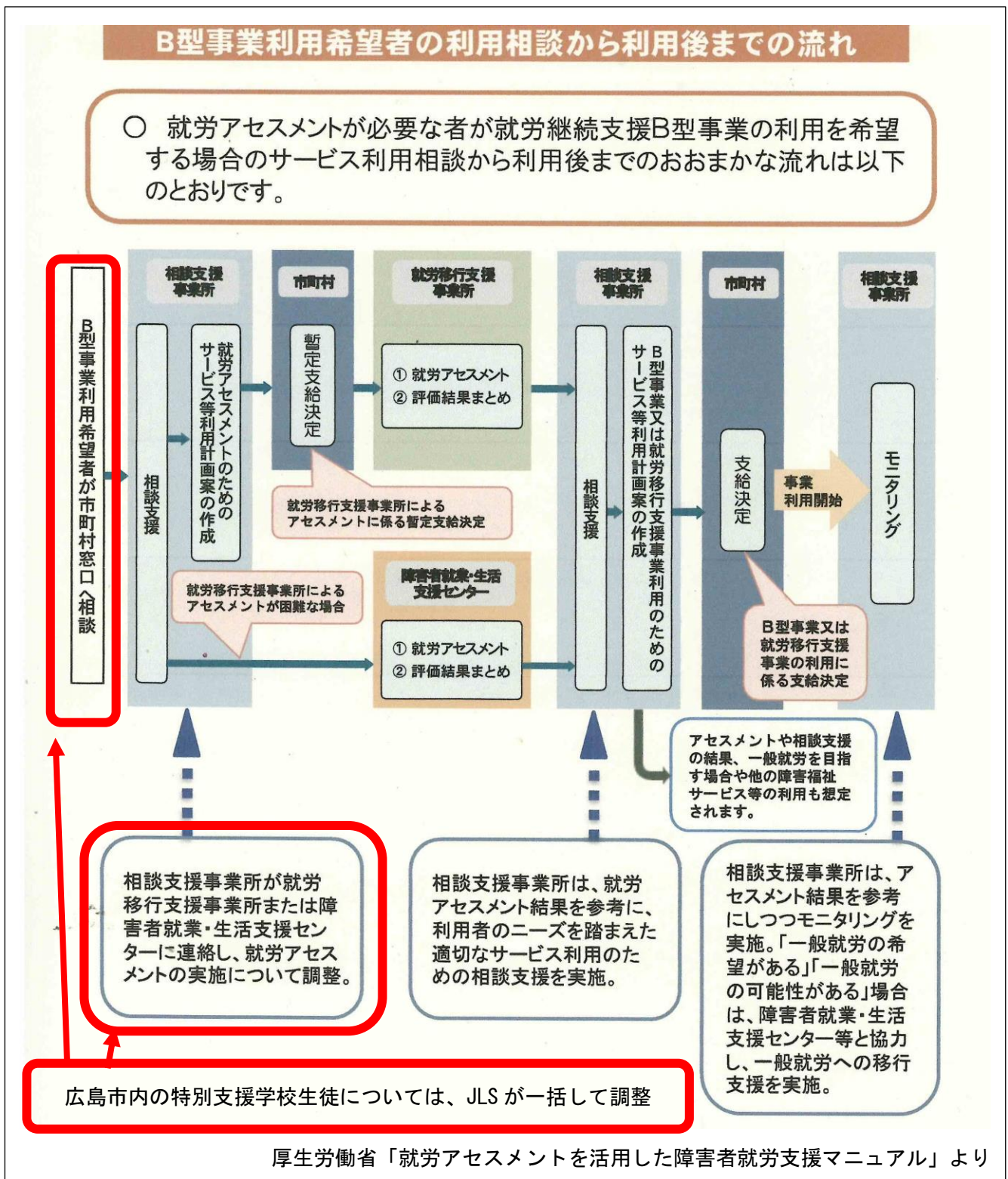
※ 就労継続支援A型については、2月末～3月初旬に居住区の保健福祉課に利用申請を行う。

10 就労アセスメント実習

就労継続支援B型事業所の利用にあたっては、就労移行支援事業者等による就労アセスメントを実施する必要があります。 ※対象の生徒は高等部3年の福祉サービス利用申請までに就労アセスメント実習を行います。

就労アセスメントは、就労支援に必要な情報を把握するために行うものです（就労継続支援B型事業利用の可否を判断するものではありません）。また、B型事業所を利用開始後に、B型事業所において「働く力」を向上させるためにも活用できます。

広島市内の特別支援学校では、広島市から委託されたJLS（ジョブライフサポーター）が一括して就労アセスメントを行う事業所の調整を行っています。 ※教育活動として学校が行っている実習ではありません。



1 1 昨年度の進路状況から

(1) 令和4年度卒業生の進路先について（資料2参照）

卒業生98名の進路先は、企業26名、就労継続支援A型4名、就労移行7名、訓練機関1名、就労継続支援B型21名、生活介護27名、自立訓練8名、地域活動支援センターⅢ型1名、未定・在宅・その他3名となっています。

(2) 進路先別の取組について

ア 一般就労について（企業・就労継続支援A型）

- ・ 希望職種と本人の適性の早目の見極めが重要です。
 - 企業側からは生徒の就労に対する意欲と向上心が問われます。
 - 在学中の安定した学習活動への参加、欠席日数なども就労定着のための大切な要件となります。
 - 企業側の求める力と、生徒の得意な作業に近い職種で考えます。
 - 雇用条件（就業時間等）や職場環境（広さ・音・匂いなども）の確認も必要です。
 - 通勤できること（公共交通機関の利用の可否も含めて）が第1条件となります。
- ・ 1社を絞り込んで実習を実施します。
 - 企業によっては、条件を変えて2回目、3回目と実習をすることもあります。
 - 暑い時期、寒い時期、長期休業中（夏休み、冬休み）、卒業後の就業に近い時間や開始・終業時刻（早朝など）で実習を行うこともあります。
 - 10月までに内定が得られない場合は、障害者雇用管理選考会（旧：障害者合同面接会）への参加・障害者職業能力開発校の受験・就労移行支援事業所の紹介をして、就職活動の継続を一緒に考えます。

イ 施設・事業所について（生活介護、就労継続支援B型、地域活動支援センターⅢ型等）

- ・ 「第1希望」に絞り込んで実習をします。
 - 3年生は体験ではありません。卒業後の通所を希望するところで実習をします。
 - ★ 1・2年生の職場見学や体験やイベントの参加を有効に生かしてください。
 - 施設・事業所によって運営方針や経費が違うので、確認が必要です。
 - 本人と保護者に希望があっても、実習先に受け入れ態勢がないと利用することはできません。実習後に学校と進路希望先とで意思確認を行います。
- ・ 障害支援区分
 - 介護給付の福祉サービスを利用している生徒は、18歳の誕生日で審査を受けますが、福祉サービスを利用していない生徒は、12月の新卒者一斉申請後に審査を受けます。
 - 日常生活で困っていること、実際に必要とする支援内容を細かく把握して、審査の際に伝えていくことが大切です。
 - 生活介護の利用は「障害支援区分3以上」が条件です。区分判定が1または2の場合は、利用ができません。
- ・ アセスメント実習
 - 就労継続支援B型事業所の利用希望者は、申請時に「移行支援事業所利用のためのアセスメント評価表」の提出が必要です。就労移行支援事業所で3日間の実習を行い、作成されるものです。学校で取りまとめて申し込みを行っています。
 - 学校主体の実習ではありませんので、送迎や実習中の引率は保護者となります。
 - 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画に反映されます。

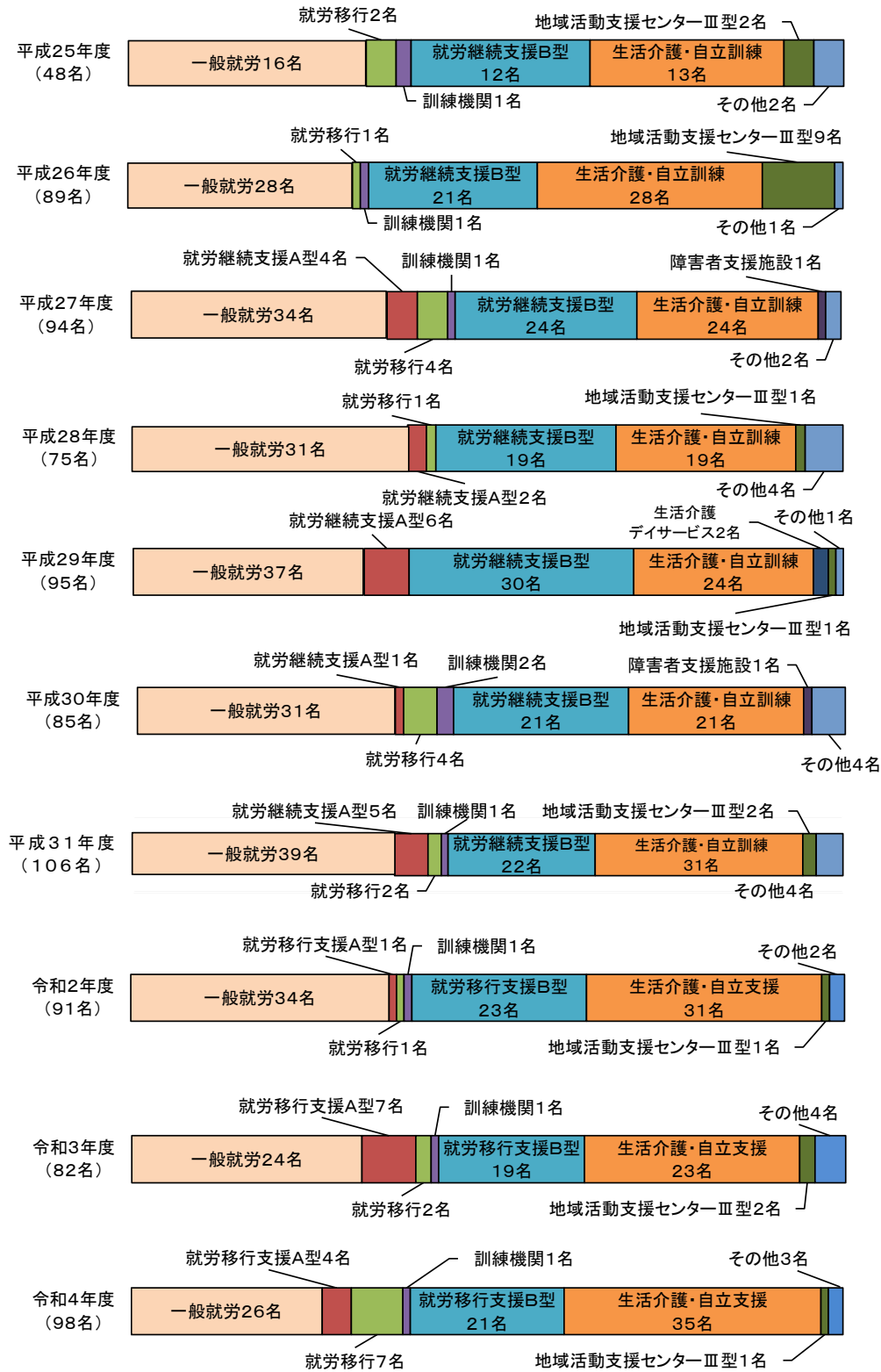
本人・保護者そして担任・進路担当者がしっかりと話し合っていくことが大切です。

令和4年度卒業生の進路状況内訳

令和5年4月1日現在

| 種別 | 生徒数 | 具体的な進路先 |
|--------------|-----|--|
| 一般企業就労 | 26名 | <p><業務内容:多い順></p> <p>○小売業(商品陳列、食品加工) ○製造業(部品製造) ○運輸業 ○清掃</p> <p>○食品製造、調理補助 ○金融・保険業 ○卸売業 ○運輸・通信業</p> <p>○廃棄物処理業</p> |
| 就労継続支援A型 | 4名 | <p>○self-A・もみじ ○self-A・広島 海 横川 ○グリーンズ八丁堀</p> <p>○FCコミュニケーションズ</p> |
| 就労移行支援 | 7名 | <p>○広島障害者雇用支援センター ○ウェルビー広島駅前第2センター</p> <p>○フロンティアリンク広島キャリアセンター ○就労移行ITスクール広島</p> <p>○RING ○広島市皆賀園 ○チャレンジド・アソウ</p> |
| 訓練機関 | 1名 | ○広島障害者職業能力開発校 |
| 就労継続支援B型 | 21名 | <p>○第三もみじ作業所 ○障害福祉サービス事業所森の工房みみずく/あやめ</p> <p>○パンプキン ○多機能型事業所ハートリンク ○とまとの木</p> <p>○ピース作業所 ○いしうちの森就労継続支援B型事業所</p> <p>○ワークセンター光清学園 ○海田なかよし実習所</p> <p>○広島南第二作業所 ○SAORI hands 広島 ○サブカルビジネスセンター</p> <p>○就労継続支援B型事業所ふたば ○ハタラク広場ばーちえ</p> <p>○多機能型事業所よこがわ ○就労継続支援B型事業所ひまわりくらぶ広島</p> <p>○障がい者通所事業所ワークハウススマイル ○就労支援 日々生</p> |
| 生活介護 | 27名 | <p>○生活介護事業所レオーネ段原 ○ふいっと ○生活介護事業所 和音</p> <p>○生活介護事業所 あべに〜る十日市 ○多機能型事業所よこがわ</p> <p>○生活介護事業所クローバー ○生活介護事業所 オリーブ</p> <p>○生活支援ルームつむぎ ○多機能型事業所 そらまめ ○多機能型HAP-B</p> <p>○生活介護事業所 おりづる作業所 ○ファニー ○友和の里</p> <p>○広島市皆賀園 ○さつきの家 ○障害福祉サービス事業所森の工房やの</p> <p>○多機能型事業所りらくす伴 ○広島市西部障害者デイサービスセンター</p> |
| 自立訓練 | 8名 | ○まなびキャンパスひろしま ○リラフセンター横川 |
| 地域活動支援センターⅢ型 | 1名 | ○ワークショップ西風舎 |
| 未定・在宅・その他 | 3名 | |

資料3 進路状況の推移



※ 「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」「生活介護」については、『障害者総合支援法における障害福祉サービス(1)介護給付・訓練等給付の内容等』(後掲)を御参照ください。
 ※ 「地域活動支援センターⅡ型」「地域活動支援センターⅢ型」については、『障害者総合支援法における障害福祉サービス(3) 広島市がおこなう地域生活支援事業』(後掲)を御参照ください。

(3) 就労のために必要な準備

| 基本的な労働習慣 | コミュニケーション | 基本的な生活習慣 |
|------------|-----------|----------|
| 働く意欲 | 感情のコントロール | 早寝早起き |
| 挨拶・返事 | 意思表示 | 食事 |
| 休まない | 身だしなみ | 時間を守る |
| 時間いっぱい取り組む | 報告 連絡 相談 | お金の管理 |
| 仕事と休憩の切り替え | 言葉遣い | 健康（薬）の管理 |

| 移動する力 | 職業適性 | 自宅での手伝い |
|----------------|----------|---------|
| 安全確認 | 作業速度 | 洗濯・掃除 |
| パスピー・ICOCA の利用 | 集中力 | 買い物 |
| 残額の理解とチャージ | 正確性 | 衣服管理 |
| 複数の移動方法 | 協調性 | 料理・食器洗い |
| 緊急連絡方法 | 職種別に必要な力 | ごみ分別 |

(4) 職種別の仕事内容と求められる力

| 職 種 | 仕事内容 | 主に求められる力 |
|----------------|------------------|---|
| スーパー 小売り・販売 | バックヤード 品出し 接客 | コミュニケーション 衛生 身だしなみ 挨拶 笑顔 お客様対応 |
| 物流・運送 メール便 | 仕分け・運搬 | 暑さ・寒さに強い 地域・地名・漢字・ローマ字の理解 体力や腕力（重い荷物） 安全面の意識 |
| 製造系・食品 | 食品加工・洗浄 | 体力 衛生 排便リズム（検便のために） |
| 部品製造 | 組立等 | 体力・腕力 繰り返しの単純作業への集中力 構造や手順の理解 危険認知意識 安全な行動 |
| 病院・介護 | 清掃・洗濯等 | 衛生 体力 衣服類をたたむ 多種類の仕事への対応 挨拶 笑顔 コミュニケーション |
| 清掃 | 清掃 | 体力 早朝出勤 場所ごとの清掃手順や道具操作の理解 |
| クリーニング | 洗濯 | 暑さに強い 体力 安全面の意識 |
| ホテル | 清掃・調理補助 リネン | 衛生 体力 コミュニケーション |
| 事務系 | パソコン 事務補助等 | コミュニケーション パソコン（エクセル） 挨拶や応答 電話対応（言葉遣い） |

(5) 職種別に高めておきたい力

家庭で取り組めること

| 職 種 | | 考えられる家庭での取組 |
|----------------|------------------------|---|
| スーパー 小売り・販売 | 陳列 商品化 品出し 接客 | ○野菜の名前を覚える。 ○ほうきを使用して玄関や階段をはく。ちり取りの扱いに慣れる。 ○家庭ごみの分別を行い指定の日にごみ出しを行う。 ○調理を手伝って包丁を安全に扱う。リンゴをむく。 ○出会った人に挨拶をする。鏡を見て笑顔を作る。 ○後ろ結びエプロンを美しく着る。ビニール手袋の着用慣れる。 ○巻き込ませず、巻き込んだら自分で直し、正しくラップを掛ける。 |
| 物流・運送 メール便 | 仕分け 運搬 | ○買い物されたものを分別して収納する。 ○室内でも腕力・脚力の向上を目指す。腕立て・スクワットなど。 ○広島市内の地名を覚える。日本の都道府県の位置を覚える。 |
| 食品製造 | 食品加工 調理補助 洗浄 | ○調理を手伝ってピーラー、包丁を扱う。 ○食器・調理用具を洗浄して布巾で拭く。元の位置に片付ける。 ○布巾を決めておいて、台所の流し台を常に拭く。 |
| 部品製造 | 組立 | ○積み木等をずらさず、高く積み重ねる。 ○つまようじを井桁に重ね上げて記録を作る。 ○段ボールや厚紙をカッターで同じ大きさに切る。 |
| 病院・介護 | 清掃 洗濯 ゴミ分別 | ○ふきんで食器を拭き、すすいでしっかり絞る。 ○タオルを中表に四つ折りにして重ねる。 ○ごみを分別して指定された日にごみ出しをする。 ○洗濯機に洗剤をセットしてスイッチを入れる。 |
| 清掃 | 清掃 ゴミ分別 | ○掃除機を使う。ごみを分別して、指定された日にごみ出しを行う。 ○食前食後に食卓を二度拭き（湿→乾）する。 ○起きた時間を記録して早起き（早寝）を定着させる。 |
| クリーニング | 洗濯 保管 | ○洗濯物をポケットチェックして洗濯機に入れる。干す。できるだけハンガーを使って縫い目を意識して左右対称に干す。 ○アイロンを掛ける。 ○洗濯ものをたたむ。型紙を使って同じ大きさになるようにたたむ。 |
| 事務系 | 事務補助 パソコン | ○折り紙（折鶴等）…角をそろえてきっちりと折る。1回1回を大切に気を許すことなく完成品を目指す。保護者が確認してずれているものの数を記録して手を抜かない完成を目指す意識を高める。 ○計算問題を計算機で行う。数字の転記を正しく行い、正確性を高める。3回同じ答えになったらそれを答えとする。 ○配布済みのお知らせプリント（公式文書が望ましい）を同じようにパソコンで作成し、プリントアウトして違うところの訂正を行う。速さよりも訂正の方法、正式文書に慣れる。 |

12 アフターケアの取組について

○ 卒業後のアフターケアの進め方（社会への移行計画）について

- ・ 卒業生の職場への定着、生活の変化への対応を支援するため、アフターケアを行います。
- ・ 地域生活や就労先で課題が生じたときに、家庭・進路先・関係機関と連携を図り、必要な支援へ繋げるお手伝いをします。
- ・ アフターケアを通して課題を把握し、在校生への進路指導や教育実践に生かしていきます。

○ 卒業後1年目の取組

| 時期 | 生活介護・B型・A型 移行支援・地活Ⅲ型等 | 企業就労 | 能力開発校・職業訓練事業 |
|-------|--------------------------------|---------|--------------|
| 5月 | 家庭への電話連絡* 卒業生へのメッセージ（ホームページにて） | | |
| 6月～7月 | 進路先連絡* | 支援機関連絡* | |
| | 同窓会案内（ホームページにて） | | |
| 7月～8月 | （訪問支援の依頼があった場合）進路先訪問 | | <定例の同窓会**> |
| 11月 | | 支援機関連絡* | |
| | 同窓会案内（ホームページにて） | | |
| 12月 | <教職員>アフターケア報告会 | | <定例の同窓会**> |
| | | | 進路状況の把握 |

*必要に応じて進路先連絡・訪問を行う。 **実施時期や回数については変更の可能性あり。

○ 卒業後2年目以降の取組

- ・ HPにて障害基礎年金申請（卒業後2年目が対象）などのお知らせをします。
- ・ お問い合わせに対して、必要な支援機関等を御紹介します。（進路担当）

障害基礎年金申請、同窓会案内など卒業生へのお知らせは、学校ホームページ「卒業生はこちらをクリック」から見られます。

卒業後に何か困ったことがあったら…

ケースによって課題解決の方法は様々ですが、家庭で抱え込まず問題が小さいうちに下記に示すところや学校（担任・進路担当）に相談をしてください。

- 進路先 ○相談支援事業所
- 支援機関（広島障害者就業・生活支援センター、広島東障害者就業・生活支援センター等）

(2) アフターケアを通して

< 就労を支えるために >

卒業後は、学校とは全く違う環境でのスタートとなります。最初は、緊張の連続です。疲れて帰ってきたときに発信できる場、そしてそれを受け止めてくれる場が必要です。

仕事や生活に慣れてくると、出勤時間の遅れや家庭での態度に表れてくる場合もあります。本人の信号に気づいて支援をしたり、進路先や支援機関と連携を取ったりするなどして、家庭で本人をしっかり受け止めてください。家庭の役割は、大変重要です。

- 規則正しい生活リズム・・・早めの起床・就寝
- 遅刻をしない・・・遅刻や欠席の場合は、必ず連絡をする。
- 身だしなみ・・・入浴・洗髪、爪切り、ひげそりなど
- 服装・・・季節にあったもの、職場にふさわしいもの
- ハンカチ、ティッシュ・・・自分で準備をする。
- 更衣室や化粧室の使い方・・・衣服を掛ける、畳む、手を洗うなど
- あいさつや報告（敬語）・・・おはようございます。すみません。失礼します。
ありがとうございます。・・・など

< 豊かな生活のために >・・・仕事と楽しみなこと（余暇）の切り替え

バスや電車・JR の利用、また、乗り換えなどの経験をしておくと、通勤や通所がスムーズに行えるだけでなく、余暇活動の幅も広がります。

また、緊急時の対応を本人と確認し、連絡方法や連絡先なども準備をしてください。

- 行き先や時刻表を見て乗ることができる。
- パスピー・ICOCA の利用。チャージ方法。
- 緊急時の連絡方法。
- 携帯電話・スマホの利用。GPS 機能の活用。支援カードの提示など。

< 大切にしたい視点 >

自分で考える、自分で決めるという姿勢が、仕事や活動を続けるためにも大変重要だと考えています。在学中から学習や生活の中で大切にしたい視点です。

- 自分自身について考える。
- 自分で選択する。自分で決める。
- 実現に向けて、努力する力を育てる。

13 障害者総合支援法における障害福祉サービス

(1) 介護給付・訓練等給付・地域相談支援の内容等

| | サービス名 | サービスの内容 | 障害支援区分 18歳以上のみ 判定対象 | 〔対象 年齢〕 | サービス 支給 |
|------------------|---|---|--|------------|------------|
| 介 護 給 付 | 居宅介護 〔 身体介護 家事援助〕 | 居宅において ・入浴、排せつ、食事等の介護（身体介護） ・調理、洗濯、掃除等援助（家事援助） | 区分1以上 | 制限無し | 1年 |
| | 居宅介護 (通院等介助) 〔 身体介護を伴う 身体介護を伴わない〕 | 通院等のため ・屋内外における移動等の介助 ・通院先での受診等の手続き、移動等の介助 | 身体介護を伴う 区分2以上 身体介護を伴わない 区分1以上 | 制限無し ※1 | 1年 |
| | 居宅介護 (通院等乗降介助) | 通院等のため ・ヘルパーの運転する車両の乗・降車の介助 ・乗・降車前後の屋内外における移動等の介助 か通院先での受診等の手続き、移動等の介助 | 区分1以上 | 制限無し ※1 | 1年 |
| | 重度訪問介護 | 次のサービスを総合的に提供 ・居宅において入浴、排せつ、及び食事の介護 ・居宅において調理、洗濯及び掃除等の家事 ・外出時における移動中の介護 (身体介護+家事援助+移動支援) ・病院等に入院時における意思疎通の支援 | 区分4以上 (入院時の支援： 区分6) | 18歳以上 | 1年 |
| | 行動援護 | 危険回避のための支援 外出のための移動中の介護など (強度行動障害者への移動支援) | 区分3以上 | 制限無し ※1 | 1年 |
| | 同行援護 | ・外出する際の移動時およびそれに伴う外出 先において必要な視覚的情報の支援（代筆・ 代読を含む） ・移動の援護 ・排せつ、食事等の介護等 | — | 制限無し ※1 | 1年 |
| | 重度障害者等 包括支援 | 相談支援専門員による個別支援計画に基づ き、必要なサービス(居宅介護、重度訪問介護、行 動援護、生活介護、短期入所等)を包括的に実 施、24時間連絡体制の確保 | 区分6 | 制限無し | 1年 |
| | 短期入所 (ショートステイ) | 施設において 短期間入所させて、入浴・排せつ、食事等 の介護や日常生活上の支援(宿泊を伴うも の) | 区分1以上 | 制限無し | 1年 |
| | 療養介護 | 病院において 機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理 のもとにおける介護及び日常生活の世話 | 区分6または 区分5以上 | 18歳以上 | 3年 |
| | 生活介護 | 入所施設・事業所において 入浴、排せつの介護など日常生活上の支援 創作活動や生産活動の機会の提供 | 通所区分3以上 (50歳以上区分2) 入所区分4以上 (50歳以上区分3) | 18歳以上 | 3年 |
| | 施設入所支援 | 入所施設において 夜間、休日の入浴、排せつ、食事の介護等 | 区分4以上 (50歳以上区分3) ※2 | 18歳以上 | 3年 |

※1 原則、学齢児未満の場合は、支給決定を行わない。

※2 就労継続支援B型と施設入所支援、生活介護と施設入所支援との利用組み合わせを希望する者であって障害支援区分が4(50歳以上の者は3)より低いものについては、指定相談支援事業所が作成するサービス等利用計画を作成する手続きを経たうえで利用の組み合わせが必要な場合には認めることができる。

| | サービス名 | サービスの内容 | 障害支援区分 18歳以上のみ 判定対象 | 〔対象年齢〕 | サービス支給 |
|--------|-----------------------------------|--|---------------------------|--------------------------|----------------------|
| 訓練等給付 | 自立訓練（機能訓練） | 入浴施設・事業所において 理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーション 日常生活上の相談支援 | 区分認定対象外のサービス | 18歳以上 | 1年6ヶ月 ※1※3 |
| | 自立訓練（生活訓練） | 入所施設・事業所において 食事や家事等の日常生活能力の向上の支援 日常生活上の相談支援 | | 18歳以上 | 2年又は3年 ※1※2 ※3 |
| | 宿泊型自立訓練 | 一定期間居住の場を提供し 家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談等必要な支援 | | 18歳以上 | 2年 ※1※3 |
| | 就労移行支援 | 入所施設・事業所において 生産活動、職場体験等の機会の提供 就労に必要な訓練、求職活動の支援 適性に合った職場探し、職場定着の支援 | | 18歳以上 利用開始時に 65歳未満 | 3年 ※3 |
| | 就労継続支援A型 （雇用型） | 事業所において 就労の機会の提供 （雇用契約を締結） | | 18歳以上 利用開始時に 65歳未満 | 3年 又は1年 ※4 |
| | 就労継続支援B型 （非雇用型） | 事業所において 就労や生産活動の機会の提供 （雇用契約を結ばない） | | — ※6 | — ※7 |
| | 共同生活援助 （グループホーム） ・外部サービス利用型 | 共同生活を行う居住において 家事等の日常生活上の支援、日常生活上の 相談支援、関係機関との連絡調整 | — ※7 | 18歳以上 | 3年 |
| | 共同生活援助 （グループホーム） ・介護サービス包括型 | 共同生活を行う居住において 入浴、食事、排泄等の介護など日常生活上の 支援、日常生活上の相談支援、関係機関 との連絡調整 | — ※8 | — | — |
| | 共同生活援助 （グループホーム） ・日中サービス支援型 | 共同生活を行う居住において 入浴、食事、排泄等の介護など日常生活上の 支援、日常生活上の相談支援、社会生活 上の支援、関係機関との連絡調整 | 区分認定対象外の サービス | 18歳以上 | 最大3年 ※1※5 |
| | 就労定着支援 | 関係機関との連絡調整、雇用に伴い生じる日 常生活または社会生活上の相談、指導及び助 言等 | | 18歳以上 | 1年 |
| 地域相談支援 | 地域移行支援 | 施設や病院等において 住居の確保その他の地域に移行するための活 動に関する相談その他の必要な支援を行う | — | 18歳以上 | 6か月 ※9 |
| | 地域定着支援 | 居宅において 常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因 して生じた緊急の事態等に必要な支援を行う | | 18歳以上 | 1年 ※10 |

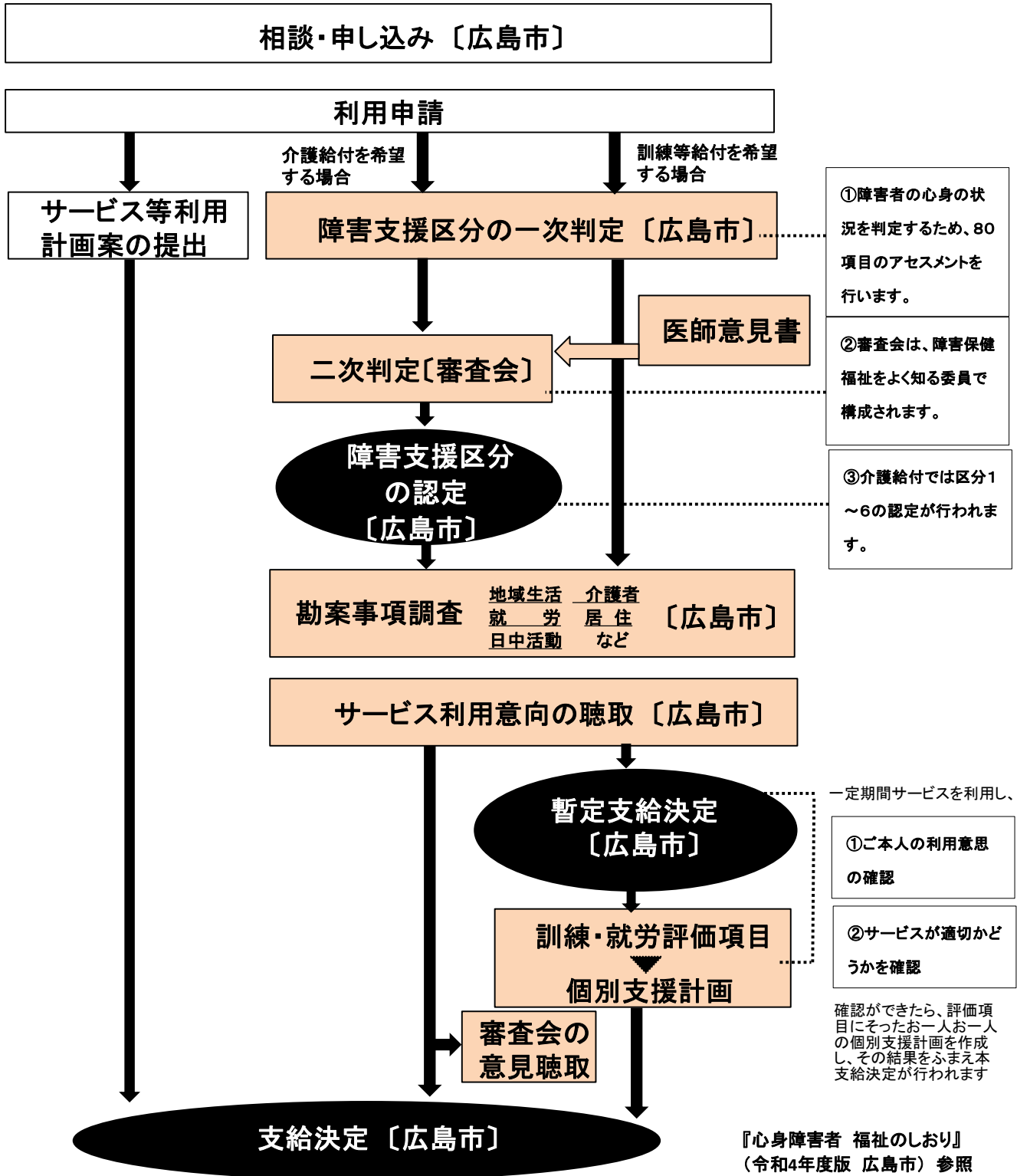
- ※1 自立訓練（機能訓練、生活訓練）と就労移行支援又は就労定着支援は有期利用であり、原則、当該サービス支給期間を超えた更新は行うことができない。また、当初の支給決定期間は1年間とし、必要があれば上記の期間の範囲内で更新する。標準利用期間を超える支給決定が必要な場合は、障害支援区分認定審査会の意見を聴取したうえで1年間を上限とし、必要と認められる期間について支給決定を行う。（原則1回）
- ※2 自立訓練（生活訓練）のサービス支給期間は、特に長期間にわたって入所・入院していた者は3年、それ以外の者は2年となる。
- ※3 原則として暫定支給決定期間を設定した支給決定を行うが、既に暫定支給決定期間中に行うアセスメントと同等に認められるアセスメントが行われており、改めて暫定支給決定によるアセスメントを要しないと認めるときは暫定支給決定を行わなくて差し支えない。（事業所にアセスメントの資料提供を求める。）
- ※4 就労継続支援B型のサービス支給期間は、原則3年だが、支給決定時に50歳未満の者は1年となる。
- ※5 一般就労から6か月経過後から3年6か月後までの支給となる。
- ※6 入浴、排泄又は食事等の介護の提供を受けることを希望する障害者については、障害支援区分の認定手続きを要する。
- ※7 受託居宅介護サービスの提供を受けることを希望する障害者については、障害支援区分の認定手続きを要する。
（受託居宅サービスの利用は、障害支援区分2以上の者に限る）
- ※8 日中サービス支援型の事業所を利用を希望する障害者については、障害支援区分の認定手続きを要するが、障害支援区分による利用制限はない。
- ※9 対象者の状況に応じて必要と認められる場合は6か月以内で更新可。さらなる更新については真に必要と認められる場合6か月以内で更新が可能。
- ※10 引き続き地域生活を継続させるために緊急時の支援体制が必要と見込まれる場合には1年間の範囲内で給付決定期間の更新が可能。
『障害福祉サービスの内容・対象者等』（広島市障害自立支援課作成）資料参照

(2)支給決定までの流れ

障害福祉サービスの必要性を総合的に判定するため、支給決定の各段階において、

- ①障害者の心身の状況(障害支援区分)
- ②社会活動や介護者、居住等の状況
- ③サービスの利用意向
- ④訓練・就労に関する評価を把握

その上で、支給決定を行います。



(3) 広島市が行う地域生活支援事業

| 事業名 | 概要など | 備考 |
|-------------------|--|--|
| 地域活動支援センター | I型 ・専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発 ・相談支援事業を併せて行う。 | 〔対象者〕 15歳以上の身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児) 〔利用手続き〕 事業者と契約を交わし利用 |
| | II型 ・就労困難な在宅の障害者を対象に創作的活動、社会との交流促進、機能訓練、社会適応訓練などのサービスを提供する。 | 〔対象者〕 身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者等 〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用 |
| | III型 ・一般就労することが困難な障害者(児)に共同作業の場を設けて仕事を提供し、技能習得訓練や生活指導等を実施する。 | 〔対象者〕 市内に在住する15歳以上の身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、難病患者等 〔利用手続き〕 事業者と契約を交わし利用 |
| 日中一時支援事業 | ・家族の就労支援及び一時的な休息等のために、障害者(児)を障害福祉サービス事業所や障害者支援施設などで、日中一時的に預かって、見守り等のサービスを実施する。 | 〔対象者〕 身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、難病患者等 〔利用できる日数〕 原則、月7日（4時間未満は0.5日、4時間以上8時間未満は0.75日、8時間以上は1日とする。） 〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用 |
| 移動支援事業 | ・障害者(児)が円滑に外出することができるように支援する。 ・社会上生活不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出（通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出を除く。）が対象。なお、通学・通所のための外出については、外出が長期間継続する場合でも保護者が就労しているときなどには、移動支援を利用することができる。（区の保健福祉課に申請が必要。）また、短期入所中の施設からの通学・通所にも利用できる。 ・月に80時間を上限とする。 ※行動援護、同行援護又は社会参加支援ガイドヘルパーの派遣を併せて利用する場合、合わせて月80時間を上限とする。 | 〔対象者〕 全身性障害者(児)、肢体不自由者(児)、視覚障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、難病患者等 〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用 |
| 社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業 | ・社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出に、ガイドヘルパーを派遣する。 ・月に80時間を上限とする。 ※行動援護、同行援護または移動支援を合わせて利用する場合は、合わせて月80時間を上限とする。 | 〔対象者〕 肢体不自由者(児)、視覚障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児) 〔利用手続き〕 居住区の社会福祉協議会へ利用登録 |
| その他の事業 | 相談支援（関係機関との連絡調整、権利擁護など） 意思疎通支援（手話通訳者、要約筆記者・奉仕員派遣など） 福祉ホーム 訪問入浴サービス 更生訓練費 知的障害者生活自立訓練 障害児放課後対策・いきいき活動 社会参加促進 発達障害者支援センター 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 など | |

『広島市がおこなう地域生活支援事業 広島市』を参照

14 令和5年度 福祉関係諸機関一覧

(1) 施設・作業所(令和2年度～令和4年度卒業生進路先及び、保護者職場見学実施先等)

(令和5年4月1日現在)

* サービスの内容や所在地は、年度途中で変更することもあります

| 区 | 施設名 (※主に精神対象) | 生介…生活介護 II型…地域活動支援センターII型 自訓…自立訓練 A型…就労継続支援A型 B型…就労継続支援B型 移行…就労移行支援 III型…地域活動支援センターIII型 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|-------------------------|---|-----------------------------------|--------------|
| 中 | 第一・第二もみじ作業所 | 生介 | 吉島西二丁目1番24号 | 082-243-0331 |
| | 生活介護事業所 あべに～る十日市 | 生介 | 十日市町一丁目5番18号 十日市レスト1F | 082-503-6611 |
| | プレイハウス あゆむ | 生介 | 江波本町4番19号 コーポサントピア1F | 082-233-5380 |
| | 生活介護事業所 クローバー | 生介 | 加古町2番18号 2F | 082-245-0021 |
| | 多機能型 HAP-B | 生介 | B型 橋本町4-1 村岡ビル | 082-554-0098 |
| | アイラブ作業所 | 生介 | B型 吉島西二丁目3番22号 | 082-248-0336 |
| | 多機能型事業所 りらくす 中央 | 生介 | B型 広瀬北町3番14号 | 082-299-5903 |
| | エヴァー八丁堀 | | A型 幟町14-11ウイング八丁堀ビル7階 | 082-836-3622 |
| | 指定就労継続支援A型事業所 あじさい | | A型 舟入幸町21番23-101号 | 082-208-3810 |
| | ワークチャレンジ 365 | | B型 舟入中町7番1号 藤和舟入中町ハイタウン1F | 082-503-7722 |
| | 作業所わくわく小網 | | B型 小網町2番4号 | 082-233-4418 |
| | すまいるスタジオ | | B型 大手町一丁目4番16号 | 082-240-9400 |
| | 就労継続支援B型作業所はーとふる | | B型 小町6番11号 1F | 082-249-5877 |
| | ワークハウス あすケラ | | B型 南千田東町3番12号 | 082-569-8490 |
| | とまとの木 | | B型 白島中町14番8号 白島コーポ1F | 082-836-6292 |
| | RING | | B型 移行 大手町五丁目5番10号 栗原ビル1F | 082-504-9333 |
| | LITALICO(りたりこ)ワークス広島紙屋町 | | 移行 立町1番20号 NREG広島立町ビル3F | 082-546-2213 |
| | 作業所わくわく江波 | 生介 | 江波南三丁目1-9 | 082-208-1401 |
| | ワークきらぼし | | B型 大手町五丁目8番7号やしきビル | 082-567-5185 |
| ひまわりくらぶ広島 | | A型 B型 舟入南4-20-2 | 082-231-6677 | |
| ジョブス・ガーベラ | | A型 南吉島1丁目2-37 | 082-545-6368 | |
| 東 | 第一きつつき共同作業所 | 生介 | 戸坂南一丁目27番2号 | 082-229-7005 |
| | 第二きつつき共同作業所 | 生介 | | |
| | うぐいす共同作業所 | 生介 | 戸坂南一丁目26番1号 | 082-229-2751 |
| | SOAR つつじ | | 自訓 移行 若草町15番20号 | 082-236-6590 |
| | 和音 | 生介 | 牛田新町四丁目12番16号 | 082-847-6160 |
| | 特定非営利活動法人 つくしんぼ作業所 | 生介 | 戸坂くるめ木二丁目12番15号 | 082-220-2330 |
| | KOKO奏 | 生介 | 中山中町11-55 | 082-554-7900 |
| | 広島市心身障害者福祉センター | 生介 | II型 光町二丁目1番5号 | 082-261-4853 |
| | SOAR きつつき | | B型 若草町15番20号 | 082-236-7380 |
| | 多機能型事業所 ハートリンク | | B型 戸坂千足一丁目1番25 101・102号 | 082-516-8412 |
| | ワークブラザひがし | | B型 移行 温品町字森垣内510番1号 | 082-289-6088 |
| Flower Spring | 生介 | 牛田本町四丁目2番21-201号 | 082-223-7539 | |
| 南 | 生活介護 さんらいふ | 生介 | 段原山崎三丁目2番28号 | 082-890-1115 |
| | 生活介護事業所 レオーネ段原 | 生介 | 段原南三丁目9番25号-102号 | 082-258-3981 |
| | 生活介護事業所 わいず | 生介 | 西霞町15番22号 | 082-569-9390 |
| | 生活介護 あおぞら | 生介 | 段原三丁目15-17 | 082-258-4077 |
| | パンプキン | | B型 東雲本町一丁目1番26号 | 082-288-6251 |
| | 障害者支援施設 セルブ宇品 | 生介 | B型 宇品東六丁目2番20号 | 082-253-2082 |
| | 障がい者通所事業所 ワークハウス スマイル | | B型 段原三丁目21番7号 3F | 082-258-2701 |
| | 広島南作業所 | | B型 西蟹屋一丁目1番48号 | 082-262-9818 |
| | 広島南第二作業所 | | B型 大州一丁目11番14号 | 082-567-5723 |
| | ワークセンター光清学園 | | B型 出汐二丁目3番52号 | 082-250-5668 |
| | 福祉作業所メロディ | | B型 宇品海岸三丁目10番35号 | 082-567-5266 |
| | 就労継続支援B型 ふるーる | | B型 仁保新町一丁目3番1号 田口ビル101号 102号 201号 | 082-288-7936 |
| | 多機能型事業所LOVE ART | | B型 大州三丁目7番10号301号 | 082-283-5227 |
| | 元気工房やる気まんまん | | III型 宇品神田五丁目5番3-101号 | 082-252-5648 |
| | ミルキーハウス | | III型 翠三丁目10-10 | 082-254-4870 |
| | 生活支援ルームつむぎ | 生介 | 宇品西一丁目2-30 | 082-250-7660 |
| | サンライズ | | B型 東雲本町2丁目7-6K1ハイム東雲201 | 082-569-8140 |

| 区 | 施設名 (※主に精神対象) | 生介…生活介護 Ⅱ型…地域活動支援センターⅡ型 自訓…自立訓練 A型…就労継続支援A型 B型…就労継続支援B型 移行…就労移行支援 Ⅲ型…地域活動支援センターⅢ型 | | | | | 所在地 | 電話番号 |
|------------------|-------------------------|---|----|----|----|-------------|---------------------------|---------------|
| 西 | 生活介護事業所 おりづる作業所 | 生介 | | | | | 観音新町三丁目9番6号 | 082-235-2029 |
| | 生活介護事業所 オリーブ | 生介 | | | | | 観音新町三丁目9番6号 | 082-235-2029 |
| | 広島市西部障害者デイサービスセンター | 生介 | Ⅱ型 | | | | 商工センター八丁目3番12号 | 082-279-6075 |
| | 多機能型事業所よこがわ | 生介 | | | B型 | | 横川町三丁目2番46号 | 082-537-1772 |
| | SAORI hands 広島 | | | | B型 | | 横川新町6番8号 西区民文化センター1F | 080-5760-5031 |
| | 広島作業所 | 生介 | | | A型 | B型 | 商工センター八丁目3番35号 | 082-277-4361 |
| | ジョブサポートげんき三篠 | | | | A型 | | 三篠町一丁目9番17号 | 082-836-4510 |
| | サポートセンターめばえ | | | | A型 | | 井口五丁目13番19号 1階 | 082-278-5373 |
| | self-A・もみじ | | | | A型 | | 草津新町2丁目17番17号 1F | 082-275-4910 |
| | JAFLO西広島※ | | | | A型 | | 己斐本町一丁目5番8号センテニアル己斐本町102号 | 082-208-0970 |
| | 就労継続支援B型事業所 ふたば | | | | B型 | | 庚午南一丁目32番19号小松ビル1階 | 082-533-7460 |
| | 第三もみじ作業所 | | | | B型 | | 観音新町三丁目9番3号 | 082-291-1121 |
| | ワークネクスト | | | | B型 | 移行 | 広島市西区草津梅が台10番1号 | 082-277-1279 |
| | ピース作業所 | | | | B型 | | 古江東町5番23号 | 082-942-2715 |
| | ゆう香くらぶ 天満町事業所 | | | | B型 | | 上天満町8番14号 | 082-557-2935 |
| | ポレポレファクトリー | | | | B型 | | 横川新町6番1号 | 082-208-3885 |
| | 広島障害者雇用支援センター | | | | | 移行 | 打越町17番27号育成会総合福祉センター5F | 082-537-1088 |
| | LITALICO(りたりこ)ワークス広島横川 | | | | | 移行 | 横川町三丁目12番10号 村上ビル3F | 082-297-7871 |
| | Cross Road(クロスロード) ※ | | | | | Ⅲ型 | 横川町三丁目12番17号 4F | 082-232-7822 |
| | ドリーム作業所 | | | | B型 | | 庚午中一丁目2番41号 | 082-273-8515 |
| | まなびキャンパスひろしま | 生介 | | 自訓 | | 移行 | 三篠町二丁目9-27 | 082-567-5155 |
| | 自立訓練(生活訓練)事業 リライフセンター横川 | | | 自訓 | | | 楠木町1-9-15第2弘徳ビル1F | 090-8478-9759 |
| | ワークショップ西風舎 | | | | | Ⅲ型 | 己斐上二丁目6番7号 | 082-274-0924 |
| アイ・サン・サン(輝く瞳)作業所 | | | | | Ⅲ型 | 鈴が峰町41番1号 | 082-277-4410 | |
| 安佐南 | ライフスタイル ポケット | 生介 | | | | | 祇園三丁目21-30 | 082-846-6120 |
| | ワークシェア ポケット | | | | B型 | | 祇園二丁目1番34号 | 082-846-6120 |
| | 育成会 上安作業所 | | | | B型 | | 上安二丁目38番9号 | 082-878-8875 |
| 安佐北 | 就労継続支援B型事業所 じゃがいも農園 | | | | B型 | | 長楽寺一丁目13番3号 | 082-554-0821 |
| | まごころの家 高陽 | | | | B型 | | 深川四丁目25番7号 | 082-516-5511 |
| 安芸 | 可部 つちくれの家 | 生介 | | | B型 | | 三入南二丁目33-21 | 082-818-6759 |
| | デイサービス瀬野時計台 | 生介 | | | | | 瀬野二丁目17-30 | 082-820-0020 |
| | 広島市東部障害者デイサービスセンター | 生介 | Ⅱ型 | | | | 船越南三丁目2番16号安芸区総合福祉センター4F | 082-824-1036 |
| | 障害福祉サービス事業所森の工房みみずく | 生介 | | | B型 | | 矢野東二丁目4番24号 | 082-888-8822 |
| | 障害福祉サービス事業所森の工房あやめ ※ | | | | B型 | | 矢野東二丁目4番26号 | 082-888-8820 |
| | 障害福祉サービス事業所森の工房やの | 生介 | | | B型 | | 矢野東二丁目4番26号 | 082-888-8820 |
| | ノイエ ※ | | | | B型 | 移行 | 中野東四丁目5番30号 | 082-892-0442 |
| 佐伯 | 就労支援 日々生 | | | | B型 | | 船越南三丁目27番27号-1F | 082-824-7145 |
| | 重症児・者福祉医療施設 鈴が峰 | 生介 | | | | | 五日市皆賀104番27号 | 082-943-8888 |
| | ひといき作業所 | 生介 | | | | | 利松三丁目25番43号 | 082-942-3957 |
| | ファニー | 生介 | | | | | 五日市一丁目7番18号 | 082-533-8985 |
| | 支援センター あいる | 生介 | | | B型 | | 八幡五丁目8番9号 | 082-533-7742 |
| | 多機能型事業所エール | 生介 | | | B型 | | 千同二丁目14番7号 | 082-533-6444 |
| | 多機能型事業所りらっくす | 生介 | | | B型 | | 新宮苑8番17号 | 082-208-2858 |
| | 広島市皆賀園 | 生介 | | | B型 | 移行 | 皆賀二丁目10番11号 | 082-921-0813 |
| | いしうちの森 | 生介 | | | B型 | | 五日市町大字石内3912番地 | 082-927-1139 |
| | いしうちの郷 | | | | B型 | | 五日市町石内3993番地 | 082-942-1144 |
| | ジョブサポートげんき五日市 | | | | A型 | | 旭園3-35 | 082-961-4530 |
| | self-A・広島海 五日市 | | | | A型 | | 五日市駅二丁目15-2-101 | 082-205-9614 |
| | ふいつと | 生介 | | | | | 八幡一丁目27-16 | 082-929-6160 |
| さつきの家 | 生介 | | | | | 五月が丘4丁目16-9 | 082-942-4778 | |
| 安芸郡 | 柏の実苑 | 生介 | | | | | 安芸郡府中町青崎東7番12号 | 082-282-6500 |
| | 障害者活動センターあゆみ | 生介 | | | | | 安芸郡熊野町平谷五丁目260番1号 | 082-855-2150 |
| | なないろ作業所 | 生介 | | | B型 | | 安芸郡府中町浜田三丁目9番1号 | 082-236-3417 |
| | 清風会海田工場 | | | | A型 | B型 | 安芸郡海田町月見町8番33号 | 082-821-3150 |
| | ユキ園 | | | | B型 | | 安芸郡海田町浜角2番33号 | 082-822-7222 |
| | 海田なかよし実習所 | | | | B型 | | 安芸郡海田町南本町6番30号 | 082-823-4184 |
| | 障害者デイサービスセンター エバーグリーン | | Ⅱ型 | | | | 安芸郡海田町東二丁目8-6 | 082-821-0055 |
| 廿日市 | 多機能型事業所ポーポー | 生介 | | | B型 | | 安芸郡海田町大正町2-19アセントビル3F | 082-824-8112 |
| | 多機能型事業所 そらまめ | 生介 | | | B型 | | 廿日市市友田573番1号 | 0829-74-3677 |
| | 友和の里 通所部 | 生介 | | | | | 廿日市市友田218番38号 | 0829-74-2157 |
| 呉 | 就労継続支援B型事業所 花うさぎ工房 | | | | B型 | | 中通一丁目2番5号 | 0823-27-8162 |
| | 障害者活動センターたまご | 生介 | | | B型 | | 郷原町笹原1943番地 | 0823-70-3737 |
| | シャンティホーム | 生介 | | | | | 焼山松ヶ丘一丁目6番5号 | 050-4560-2065 |

(2) 職業訓練機関 等

| | | |
|------------------------------|-------------------------|--------------|
| 広島障害者職業能力開発校 | 南区宇品東四丁目1番23号 | 082-254-1766 |
| 育成会職業自立訓練事業 (広島市手をつなぐ育成会) | 東区光町二丁目15番55号 | 082-263-0694 |
| | 西区打越町17番27号 | 082-537-1772 |
| 広島障害者職業センター * 職業準備支援室 | 東区光町二丁目15番55号 | 082-263-7080 |
| | 東区光町一丁目8番20号プレジデント光が丘2階 | 082-261-3109 |
| 広島障害者雇用支援センター | 西区打越町17番27号 | 082-537-1088 |

(3) 重症心身障害児・者施設 等

| | | |
|-------------------------|------------------|--------------|
| 独立行政法人国立病院機構 賀茂精神医療センター | 東広島市黒瀬町南方92番地 | 0823-82-3000 |
| 重症心身障害児・者施設 ときわ 呉 | 呉市宮原十三丁目2番12号 | 0823-32-3777 |
| 重症心身障害児・者施設 鈴が峰 | 佐伯区五日市町皆賀104番27号 | 082-943-8888 |
| 原 重症心身障害児・者福祉医療センター | 廿日市市原926番1号 | 0829-38-3333 |
| 独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター | 大竹市玖波四丁目1番1号 | 0827-57-7151 |

(4) 相談機関・就職支援機関・その他

| | | |
|--|----------------------------------|--------------|
| 広島市発達障害者支援センター | 東区光町二丁目15番55号 | 082-568-7328 |
| 広島市こども療育センター 地域支援室 | 東区光町二丁目15番55号 | 082-263-0683 |
| 広島市西部こども療育センター 療育相談室 | 佐伯区海老山南二丁目2番18号 | 082-943-6831 |
| 広島市重症心身障害児者相談支援センター ほっと+いけあ ひろしま | 佐伯区五日市町皆賀104番27号(鈴が峰内) | 082-943-8832 |
| 瀬野川学園 障害者相談支援事業所 | 安芸区上瀬野南一丁目338-3 | 082-894-8958 |
| 相談支援事業所 光清学園 | 南区出汐二丁目3番46番 | 082-254-0905 |
| (社福)広島市手をつなぐ育成会 障害者支援施設 いくせい | 西区打越町17番27号 | 082-509-0627 |
| 障害者生活支援センター めーぷる | 中区吉島西二丁目3番20号 | 082-545-8800 |
| 生協ひろしま 障がい者相談支援センター | 中区本川町二丁目6番11号 | 082-503-0715 |
| (社団)広島県就労振興センター 呉安芸地域障害者就業・生活支援センター | 南区比治山本町12番2号 広島市社会福祉会館3F | 082-252-3105 |
| (社福)つつじ 広島東障害者就業・生活支援センター | 東区若草町15番20号 就労サポートセンターSOAR 5F | 082-262-5100 |
| (社福)広島市手をつなぐ育成会 広島障害者就業・生活支援センター | 西区横川町二丁目5番6-201号 | 082-297-5011 |
| (社福)広島市手をつなぐ育成会 広島市就労支援センター | 西区横川町三丁目2番46号 | 082-537-1331 |
| ハローワーク広島 (広島公共職業安定所) | 中区上八丁堀8番2号広島清水ビル | 082-223-8609 |
| ハローワーク広島東 (広島東公共職業安定所) | 東区光が丘13番7号 | 082-264-8609 |

(5) 各区の福祉事務所

| | | |
|------------------------|----------------|----------|
| 中福祉事務所(中区保健福祉課障害福祉係) | 中区大手町四丁目1番1号 | 504-2588 |
| 東福祉事務所(東区保健福祉課障害福祉係) | 東区東蟹屋町9番34号 | 568-7734 |
| 南福祉事務所(南区保健福祉課障害福祉係) | 南区皆実町一丁目4番46号 | 250-4132 |
| 西福祉事務所(西区保健福祉課障害福祉係) | 西区福島町二丁目24番1号 | 294-6346 |
| 安芸福祉事務所(安芸区保健福祉課障害福祉係) | 安芸区船越南三丁目2番16号 | 821-2813 |

困ったときには・・・

手帳をもっているも、
もっていないも

何歳でも

どんな障害の種類でも

広島市にお住いの障害のある方やその御家族、地域の方、関係機関の方などなど

様々な困りごとや悩みなどの相談を無料で受付

広島市の委託により設置・運営しています。

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分

| 担当区域 | 名称 | 電話番号 | ファクス番号 |
|------|----------------------|-----------------|-----------------|
| 中区 | 広島市中区障害者相談支援事業所 | 234-2422 | 234-2411 |
| | 広島市中区障害者基幹相談支援センター | 298-5575 | 545-8801 |
| 東区 | 広島市東区障害者相談支援事業所 | 562-2802 | 289-6085 |
| | 広島市東区障害者基幹相談支援センター | 573-0140 | 229-7008 |
| 南区 | 広島市南区障害者相談支援事業所 | 298-6232 | 567-0818 |
| | 広島市南区障害者基幹相談支援センター | 207-0636 | 207-0626 |
| 西区 | 広島市西区障害者相談支援事業所 | 555-1018 | 555-1018 |
| | 広島市西区障害者基幹相談支援センター | 270-1249 | 270-1248 |
| 安佐南区 | 広島市安佐南区障害者相談支援事業所 | 962-3350 | 962-3336 |
| | 広島市安佐南区障害者基幹相談支援センター | 207-4338 | 831-7734 |
| 安芸区 | 広島市安芸区障害者相談支援事業所 | 892-1601 | 892-3914 |
| | 広島市安芸区障害者基幹相談支援センター | 881-7110 | 894-0403 |

相談支援事業所と相談支援センターの相談支援内容に違いはありません。どちらでも相談は可能です

サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成は
指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所に御相談下さい。

事業所検索・・・広島市のホームページ
「広島市内の障害福祉サービス等及び地域生活支援事業
事業者・施設情報一覧」で御確認ください。